# 文永二年「八月十五夜歌合」注釈 —「未出月」—

はじめに

出詠者は、融覚(為家)・真観ら三十二名で、勝負は衆議判によっている。 - 末出月」・「初昇月」・「停午月」・「漸傾月」・「欲入月」の五題、八○番からなる。 文永二年『八月十五夜歌合』は、文永二年(一二六五)八月十五日催行の歌合で、

月にかけて、「未出月」題の輪読を進めてきた。本稿は、輪読の成果を基に、さら を吉井佐織(日本文学科三年生)が、最終的な調整を藤川功和が行った。輪読時 に数回の検討会を経て、稿を成したものである。原稿化に際しては、全体の校正 尾道大学日本文学科専門演習aの受講者は、平成二二年十月から平成二三年七

一番—吉井

の各番担当者は以下の通り。

三番-濱田雄介(同四年生)

九番―藤川 七番—井上麻由子(同四年生

四番—三好優希 (同三年生 二番——栢木希望(日本文学科四年生)

六番——栢木

八番—濱田

十番—吉井

十一番—井上

松本

優希

吉井

佐織

野坂

靖子

濱田

雄介

京

井上麻由子

十二番—野坂靖子(同三年生)

十三番—土居京(同二年生)

十四番—松本茜(同二年生

十五番—濱田

十六番—吉井

平成23年12月)が公刊されている。併せて参照されたい。 年『八月十五夜歌合』に関する基礎的考察」(『尾道大学日本文学論叢』第7号 なお、注釈の過程で得られた知見も交えた研究成果として、吉井佐織「文永二

一、底本は、歌合類聚本(熊本大学附属図書館 (北岡文庫) 本

 $\begin{bmatrix} 1 & 0 & 7 & 7 & 3 & 6 & 7 & 5 \end{bmatrix}$ 

一、校合した諸本は、以下の通り。

内 1 — 内閣文庫本 [201・171]

内 2 — 内閣文庫本 [201/190]

青―青山会本〔354〕

宮―宮城県図書館本〔伊 911・28 / 23〕

河—今治市河野記念館文化館本〔73/380/8/48〕

- 一、注釈は、【本文】、【校異】を示した後、【他書所伝】【本歌】【語釈】【通釈】を
- 一、底本の作者一覧の注釈は割愛し、作者については、【語釈】に記した。
- 一、表記や送り仮名の異同はこれを略し、見せけちや補入符号によって訂正のあ る箇所は、訂正後の本文を採用した。なお、虫喰いにより判読できない部分 は□で表記した。
- 翻字本文には適宜読点を施し、字体は現行の活字体に改めた
- 、本文中、異同の存する箇所には、傍線及びA、B、の如き符号を付し、 を施した箇所には、本文右傍に①、②…の通し番号を付した。 語釈
- 一、底本で文意不通等が認められる場合、他本の本文に拠り通釈を施した場合が ある。その際、【本文】【校異】【通釈】において他本に拠った箇所に網掛けを 施した。
- 一、引用本文は、原則として『新編国歌大観』に拠り、その他の引用文献は、 宜底本を示した。なお、引用本文には、適宜、傍線、振り仮名等を付した。 適
- 一、『万葉集』については、本文、歌番号ともに塙書房刊『万葉集 訳文篇』を用いた。

## (一番)

一番 未出月

しろたへにひかりそにほふかねてより月をまつちの山のはの雲® 中\_\_\_® | 右

神也妙也、無難無咎之由申之、左方申云、⑩ 》よし仰あり、右方申云、左哥、題の心調の趣 「E」 左右哥よみ申てのち、両方共存知申へき

雲無要歟、まことに万葉のふるきことはわつかに® G おもへるはかりにて、更に見所侍らぬよし申

て、尤以左為勝之由一同定申

## (校異)

A おほ空の雲―大空の雲(宮)、大空の雲(河) 続古秋太上天皇

のこさす─のこさ□ (青)、のこさす (河)

В

C けしき―けし (内2) あり─あ□ (青) F 調─詞(内1·内2·青·宮·河) **D** より─□(青) より—□□ (青)

ふるき―ふかき (宮)

# 他書所伝

〈左歌〉

『続古今和歌集』秋歌上・三八三・「文永二年八月十五夜の歌合に、未出月」・太上

おほぞらのくもものこさずふきなしてかぜもつきまつけしきなるかな

おほ空の雲も残らず吹きなして風も月待つけしきなるかな 『題林愚抄』秋部三・未出月・四〇一二・「続古」・太上天皇

白妙に光ぞ匂ふかねてより月をまつちの山のはの雲 『為家集』秋・六一六・「未出月同二年八月十五夜仙洞五首歌合」

『拾遺風体和歌集』秋歌・一一四・「未出月」・為家卿

白たへにひかりぞにほふかねてより月をまつちの山のはの雲

四二九・「未出月」)のように多く山、峰、 は建久七年(一一九六)九月十三夜内大臣(藤原良経)家の歌会で詠じた和歌を り光さきだつ峰のまつかぜ」(『拾遺愚草』二二七五・「建久七年九月十三夜内大臣家、 だ月が出ていない情景や月の出を待つ情景を詠む。「秋の空月はこよひとはらふな ①未出月―「やすらひにやまこえやらぬなが月の月まちくらすそでのしらつゆ\_ 未出月」)、「いでぬべき光はそらにうつろへど雲にまたるる山のはの月」(『政範集』 (『秋篠月清集』秋部・一一九二・「月歌五首よみけるに/未出月」) のように、ま 詠は少なく、勅撰集では『続古今和歌集』に収められた当該歌が初例。家集で 風、等が詠みこまれる。「未出月」題で

が確認できる。 後の例では『師兼千首』の秋二百首のうち五首に、当該歌合と同じ五題での題詠後の例では『師兼千首』の秋二百首のうち五首に、当該歌合と類似した設題がされている。収めた『秋篠月清集』、『拾遺愚草』が早い例であり、同歌会では「未出月」の他収めた『秋篠月清集』、『拾遺愚草』が早い例であり、同歌会では「未出月」の他

②女房―後嵯峨院の隠名。「女房」は、内裏や摂関家等で催される歌合や歌会で、院、 撰進させた。 自らも出詠している。生涯に を敷いた。作歌活動はほとんど譲位後に行われ、宝治元年(一二四七)『院御歌合』、 位。在位四年、 五三歳。仁治三年(一二四二)、四条天皇の夭逝により、北条泰時に擁立されて即 後嵯峨院は、土御門天皇皇子。承久二年(一二二〇)生、文永九年(一二七二)没、 例は見えない。御製を「女房」と表記した例は、正治二年(一二〇〇)『院当座歌 合』、建仁元年(一二〇一)『老若五十首歌合』、『千五百番歌合』等に確認できる。 『宝治百首』、 摂政、関白らが多く用いた。本来は判定に憚りをなくすために用いられて 次第に記号化していった。後嵯峨院歌壇期では「女房」が負を付される 『白河殿七百首』、 勅撰集には 後深草天皇に譲位し、 『続後撰和歌集』 文永二年(一二六五)『亀山殿五首歌合』等を主催 『続後撰和歌集』、 亀山天皇の在位中に崩御するまで長く院政 以下、 『続古今和歌集』二つの勅撰集を 二〇九首入集

③ふきなして―「をさをあらみふきなすかぜの身にしみて秋きにけりとまづぞし③ふきなして―「をさをあらみふきなすかぜの身にしみて秋きにけりとまづぞし

(風も月まつけしき―視点人物だけでなく、風も月を待っている情景。風が月を ④風も月まつけしき―視点人物だけでなく、風も月を待っている情景。風が月を ④風も月まつけしき―視点人物だけでなく、風も月を待っている情景。風が月を の記覚―藤原為家。定家男、為氏・為教の父。建久九年(一一九八)生、建治元年(一二七五)没、七八歳。康元元年(一二五六)五九歳の時、病により出家。 まったが、貞応二年(一一九八)生、建治元年(一二七五)といる情景。風が月を

> 論書に『詠歌一体』等がある。 論書に『詠歌一体』等がある。 論書に『詠歌一体』等がある。

⑥しろたへにひかりそにほふ―月の光が白く照り輝いているさまを表わす。「しろく照り輝く意。

⑦かねてより―ある物事が起こる以前から、 らず)等、 風和歌集』賀歌・六四七・公房)等が例。ここでは「月が出る以前から」という意。 を待つ例としては、「めぐりあはんほどをぞおもふそらの月たれもまつちのやまの なじ心にねこそなかるれ」(『拾遺和歌集』恋三·八二○・「(題しらず)」·よみ人し 発思・三一五四・よみ人しらず)と詠まれて以来、「こぬ人をまつちの山の郭公お **⑧月をまつちの山のは**―まつちの山は大和国もしくは武蔵国の歌枕。『万葉集』に 隆衡)、「かねてよりしるくも有るかな雲の上にひさしかるべき月のひかりは」(『秋 人しらず)、 にさきだつ浪なれや逢ふ事なきにまだき立つらむ」(『古今和歌集』 (『万代和歌集』秋歌上・九九九・「後鳥羽院御とき、 <sup>-</sup>いで我が駒早く行きこそ<u>真土山待つ</u>らむ妹を行きてはや見む」(巻第十二・羈旅 地名「真土山」に「待つ」意をかけて詠まれた。当該歌のように「月 「かねてよりこよひとしらでながむともしろくや月のかげは見えまし」 今のうちから、の意。 八月十五夜翫月といふことを」・ 「かねてより 恋歌三・よみ

思っていること。「左右各講畢、可申其難之由頻被仰」(建保四年『内裏百番歌合』) 山殿五首歌合』一番の為家判を参照すると、 言をする例がみえる。当該歌合では後嵯峨院による発言。同じく後嵯峨院主催の『亀 ⑨左右哥よみ申てのち、両方共存知申へきよし仰あり―「存知」は、知っていること。 あきかぜ」(『如願法師集』八七〇・「嘉禎元年述懐歌よみ侍りし時」)等がみえる。 衆議判の歌合一つ目の番いで、主催者が両方に対し難陳を述べるよう促す発 可申存知之由被仰下」とある。 当該歌合同様、 「左右講師読申畢、 各

⑩神也妙也―神秘的であり、 五百九十番右・一一八〇・顕朝)に対する行家の判「右歌遥訪星降之往事、 も霜おけば冬はかれ野の原とこそなれ」(建長八年九月十三夜 霜置之艷詞、 神也妙也、 不可不感」などに例がみえる。 且つ優れていると評価する。「あまつ星くだらぬ今 『百首歌合』冬・ 今飾

①雲無要敷―雲は必要ないか、の意。「無要」は、「きえやらぬゆきよりめぐむ若

山

的にも用いられているが万葉から当代まで と述べたのか特定することは難しいが、 ちの山」が該当するだろうか。具体的にどのような点を「わづかに思へるばかり る。為家による発言か。「万葉の古い言葉」には「しろたえに」「にほふ」「まつ 代の古い言葉をわずかに思い浮かべ用いただけのことで、全く見所が無いと述べ ⑫万葉のふるきことはわつかにおもへるはかりにて、更に見所侍らぬ―万葉の時 歌の情景に不必要ではないかと思われる際に判じられる。 親)に対して忠良が「左もこころはをかしきを、そらといへるぞ、この歌にとり 草の露しりそむる春さめの空」(『千五百番歌合』春二・百三十四番左・二六七・具 作る二首」)、「春はまた花のみやこと成りにけり桜ににほふみよしのの山」(『院御 十九・雑歌・四一三九・「天平勝宝二年三月一日の暮に、 ては無要侍れど、持などにや」と判じたように、詠みこむ必然性が感じられない てだけでなく、 早春霞・十五番右・三〇・俊成卿女) 後の例であるが、「今宵さへ来ずなりぬよと思ひつづけ涙ににほふ灯の色」 「春の苑紅にほふ桃の花下照る道に出で立つ娘子」(『万葉集』巻第 例えば「にほふ」は古くから嗅覚に対し 「月の光」を「にほふ」とする例はみ のように「照り輝く」等の意で視覚 春苑桃李の花を眺矚して

> とあり、「にほふ」が古い言葉と認識されていたことがうかがえる 心をあたらしくする事、 へる山にてる月の、などもよめる、しかるを、涙に匂ふ灯の色と、古詞を用ひて ふこと葉、 古き歌にも枕言葉にも多くみえ侍るめる、 尤和歌の名誉たるべきよし、京極の黄門申しおかれ侍る 万葉集には、 朝日影にほ

## 通釈

香 未出月

左

待っている様であるなぁ。 大空の雲を残さず吹き飛ばして、 (自分だけではなく) 風も月 (が出ること) を

の端の雲に。 右 (月の)白い光が照り輝いている。かねてから月が出るのを待っている、真土の

同定め申しました。 う)か、本当に万葉の古い言葉をわずかに思い浮かべて(用い)ただけのことで、 という旨の(後嵯峨院の)仰せ(が)あり(ました)。右方が申し上げて言うには 全く見所がございません」という旨を申し上げて、よって左を勝ちとする旨を一 う旨を申し上げ(ました)、左方が申し上げて言うには、「「雲」は必要無い(でしょ 「左歌は、題の心・言葉の情趣が神秘的且つ優れている、難も無く咎も無い」とい 〔判詞〕左右の歌を詠み申して後、「両方とも知っていることは申し上げなさい」

## (二番)

本文

二番

左

むら雲にうつろふ影はみえそめてみねにまたる、秋の夜の月②

前関白左大臣

くれぬとてまたる、空の山のはに光そをそき秋の夜の月⑥ 右 左無指難之由申て、 前太政大臣

(正応二年

『三十番歌合』寄涙待恋・十九番左・三七・俊兼)に対して、

「匂ふと

右方、

左方又申旨なし

12

空の山のはやたしかに侍らんと申出侍き、仍

猶左勝へきよし被定仰

## 杉昪

前関白左大臣―前関白(宮) B 難―ナシ(内。

C て―之(内2・青・宮・河)D 又―ナシ(内2・青・宮・河)

# (他書所伝)

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

## 語彩

①前関白左大臣─藤原良実。九条道家男。母は西園寺公経女(綸子)。建保四年、①前関白左大臣―藤原良実。九条道家男。母は西園寺公経女(綸子)。建保四年、前関白左大臣―藤原良実。九条道家男。母は西園寺公経女(綸子)。建保四年、初世和歌集』以下、三九首入集。

一四三六・俊光)等がみえる。 はなほ山のあなたに出でやらで雲にうつろふ影ぞさきだつ」(『嘉元百首』月・②むら雲にうつろふ影―群雲に映っている(月の)光。後の例になるが、「月

基平、中納言)でも詠まれている。 ③みえそめて─(光が)見えはじめて。「あかほしのかげ見えそむる山のはに月のなのこずゑよりいまみえそむる月のさやけさ」、「大昇月」題「風わたるたかねの松のこずゑよりいまみえそむる月のさやけさ」、「大名残をしばしみるかな」(『正治後度百首』暁·三七○・具親)等が例。当該歌合「初るみえそめて─(光が)見えはじめて。「あかほしのかげ見えそむる山のはに月の

面園寺実氏二男。子に実兼ら。延応元年(一二三九)権大納言、弘長元年(一二六一)の前太政大臣─西園寺公相。貞応二年(一二三三)生、文永四年(一二六七)没。羈旅・五○五・「くまのへまゐるみちにて月をみてよめる」・少輔)等。はにさはるかとこそおもひしかみねにてもなほ月ぞまたるる」(『後拾遺和歌集』はのみねにまたる、―峰から(月が出てくるのが)自然と待たれるという意。「山の

右

以下に四七首入集している。 建長三年(一二五一)九月十三夜『影供歌合』等に出詠。勅撰集には『続後撰和歌集』太政大臣に至る。弘長二年(一二六二)にこれを辞す。『院御歌合』、『宝治百首』、

かにきこえたる」と俊成は判じている。かにきこえたる」と俊成は判じている。がはたのをのに秋くれて風に色あるははそはらかな」(『六百番歌合』秋部·蔦· ざていますでしょうか、の意。表現が直接的であるという指摘。例えば、「やましぎていますでしょうか、の意。表現が直接的であるという指摘。例えば、「やましぎでいますでしょうか、の意。表現が直接的であるという表現)は、はっきりとし過りない。

月の光が見えるのが遅いことを詠むか。あまり例がみえない。

## 通釈

二番

左勝

即関白左大臣(良実)

峰から出てくるのを自然と待たれる秋の夜の月だなあ。 群雲に映っている(月の)光が見えはじめて(月が出てきそうなのがわかり)、

前太政大臣(公

山の端のあたりに(月の)光が(出てくるのが)遅い、秋の夜の月だなあ。(日が)暮れてしまったといって、(月が出てくるのが)自然と待たれる空の、

がない。(右歌の)「空の山のは」ははっきりとし過ぎてございますでしょうかと(私 院が)定め仰せられる 〈為家〉が)申し出ました。よってやはり左が勝つべき(という)趣旨を(後嵯峨 〔判詞〕右方は、左はこれといった難は無いという由を申して、左方もまた申す旨

(三番)

本文

三番

まつほとの空に心をつくせとやなをいてやらぬ秋の夜の月に\_\_\_\_\_® よしさらはよひのまつらき袖の露出てはらへと月にかこたん② ・ ③ ・ ④ 左 式乾門院御匣

もやと各申侍しを、右哥、下句艶によろしき 左哥、をけらん露はいて、はらはんといへる心、ざい。

よし仰いたされて、以右為勝

左大臣―ナシ(宮) (宮)、待ほとの(河) D なを―なを <sub>続拾秋上</sub> ほ ほった。河) D なを―なを

河)

E をけらん―をけたらん(内1) F さもや―さりや (内1・青・河)

(他書所伝)

〈左歌〉ナシ

まつ程の空に心をつくせとや猶いでやらぬ秋のよの月 『人家和歌集』三五七・「文永二年八月十五夜五首歌合に、未出月」・式乾門院御匣

『続拾遺和歌集』秋歌上・二七九・「文永二年八月十五夜歌合に、未出月」・式乾門

待つほどの空に心をつくせとや猶いでやらぬ秋のよの月

『題林愚抄』秋部三・未出月・四〇一三・「続拾」・式乾門院御匣

待つほどの空に心をつくせとや猶出でやらぬ秋のよの月

本歌

(左歌)

事しげししばしはたてれよひのまにおけらんつゆはいでてはらはん りけるに、御たいめんはなくてたてまつれたまひける」・嵯峨后 たちそねみたまふけしきなりける時、みかど御ざうしにしのびてたちよりたまへ 『後撰和歌集』雑一・一○八○・「まだ后になりたまはざりける時、かたはらの女御

このまよりもりくる月の影見れば心づくしの秋はきにけり 『古今和歌集』秋上・一八四・「題しらず」・よみ人しらず

年(一二二三)生、弘安七年(一二八四)没。六二歳。法名、行稚。寛元二年(一二四四) 古今和歌集』へは関白前左大臣の名で一三首入集。 古今竟宴和歌』に出詠。『続後撰和歌集』以下の勅撰集に五九首入集。その内、『続 日、再び関白。弘安七年(一二八四)出家。家集に『円明寺関白集』がある。『続 摂政を罷免。弘長三年(一二六三)再び左大臣。文永二年(一二六五)四月十八 白を辞し摂政。同年三月、従一位。同年一二月、左大臣を辞す。寛元五年(一二四七) ①関白左大臣―一条実経。九条道家男。母は西園寺公経女。一条家の祖。貞応二 左大臣。寛元四年(一二四六)一月二八日、関白、氏長者。同年一月二九日、関

もとに月あかかりけるよまかりて侍けるにおろしこめてをんなあひはべらざりけ ②よしさらは<br />
一不満足ながらも既定の事実を認め、行動しようとする気持ちを表 男の立場に立って詠んでいる歌であり、本歌を承けて、それに答える内容になっ ればかへりてまたのひつかはしける」・隆方)のように、女のつれない態度に対し しけれ」(『後拾遺和歌集』雑一・八六五・「こよひかならずとたのめたるをんなの す語。当該歌では、「よしさらばまたれぬみをばおきながら月みぬきみがなこそを ての表現。当該歌は、本歌で「おけらんつゆはいでてはらはん」と言われている

③よひのま—宵の間。「宵」は日が暮れて暗くなった頃。夕暮れてから夜中までの間

て当該歌においても、「宵の間」は女を待っている間を意味する。の間」には会ってもらえず、夜が更けるまで待っていなければならなかった。よっず)のように、多く男女の逢瀬の時として詠まれる。本歌では、女を訪ねた男は「宵ず)のように、多く男女の逢瀬の時として詠まれる。本歌では、女を訪ねた男は「宵す」のように、多く男女の逢瀬の時として詠まれる。本歌では、女を訪ねた男は「宵ず)のように、多く男女の逢瀬の時として詠まれる。本歌では、女を訪ねた男は「宵を客宵・夜中・暁に三分した古代における一つ目の区分。「わがせこがくべきよび

④つらき袖の露─「何ゆゑにかかる露ぞと思ふにもそでさへつらきあきのゆふぐ
 ④つらき袖の露─「何ゆゑにかかる露ぞと思ふにもそでさへつらきあきのゆふぐ
 「千五百番歌合に」・通具)のように涙の比喩として用いられる。

でてはらはん」といわれた男の立場から「出てはらへ」といっている。⑤出てはらへ―出てきて(袖に置いた露を)払え。本歌を踏まえた表現。本歌で「い

⑥月にかこたん─月に向かって嘆き訴えよう。本歌で思い人に待たされている男の月十五夜左大将家、見月思旅」)等がある。

『万代和歌集』、『秋風抄』、『雲葉和歌集』、『新時代不同歌合』、『人家和歌集』等に『住吉社歌合』、同年『玉津島歌合』、弘安元年(一二七八)『弘安百首』等に出詠。安嘉門院にその没年(一二八三)まで仕えて三条と呼ばれた。弘長三年(一二六三)乾門院に仕えて御匣と呼ばれ、式乾門院が建長三年(一二五一)に没した後には、**⑦式乾門院御匣**―生没年未詳。弘安六年(一二八三)生存。久我通光女。初め式

今和歌集』へは八首入集。 歌が採られている。『続後撰和歌集』以下の勅撰集に五二首入集。その内、『続古

⑧空に心をつくせとや──空に向かって落ち着かなく物思いしろというのか。「空に」
◎空に心をつくせとや──空に向かって物思いする、と詠んでいるのを踏まえ、月が出てきてから物思いをするものなのに、月がなかなか出てこないというのは、何も本歌で月の光を見ることによって物思いする、と詠んでいるのを踏まえ、月が出本歌で月の光を見ることによって物思いする、と詠んでいるのを踏まえ、月が出本歌で月の光を見ることによって物思いする、と詠んでいるのを踏まえ、月が出本歌で月の光を見ることによって物思いする、と詠んでいるのを踏まえ、月が出本歌で月の光を見ることによって物思いする、と詠んでいるのを踏まえ、月が出本歌で月の光を見ることによって物思いする、と詠んでいるのを踏まえ、月が出本歌で月の光を見ることによって物思いする。

●いてやらぬ―「あらしふきむらくもまよふゆふべよりいでやらぬ月も見る心ちのいてやらぬ―「あらしふきむらくもまよふゆふべよりいでやらぬ月も見る心ちのいてやらぬ―「あらしふきむらくもまよふゆふべよりいでやらぬ月も見る心ちのいてやらぬ―「あらしふきむらくもまよふゆふべよりいでやらぬ月も見る心ちのいてやらぬ―「あらしふきむらくもまよふゆふべよりいでやらぬ月も見る心ちのいてやらぬ月も見る心ちのいてやらぬ月も見る心ちのいてやらぬ月も見る心ちのいてやらぬ月も見る心ちのいてやらぬ月も見る心ちのいてできる。

(1)をけらん露はいて、はらはんといへる心、さもや―左歌の本歌を念頭に置いた 指摘。「各申侍し」とあることから、衆議で各人が本歌について指摘、言及してい たことが窺われる。本歌で、待っている間に置いた露は、後で出て行って払って たいる間に置いた露(涙)を、早く出てきて払ってくれと月に向かって嘆き訴え ようと詠んでおり、本歌で「おけらんつゆはいでてはらはん」と言われた男の気 まうと詠んでおり、本歌で「おけらんつゆはいでてはらはん」と言われた男の気 ようと詠んでおり、本歌で「おけらんつゆはいでてはらはん」と言われた男の気 ようと詠んでおり、本歌で「おけらんつゆはいでてはらはん」と言われた男の気 ようと詠んでおり、本歌で「おけらんつゆはいでてはらはん」と言われた男の気 はいるで出てきて払ってくれと月に向かって嘆き訴え ようと詠んでおり、本歌で「おけらんつゆはいでてはらはん」と言われた男の気 はいるで出てきるあろうか、と本歌をよく踏まえた上で当該歌 持ちは、この歌の通りということもあろうか、と本歌をよく踏まえた上で当該歌

きてつらさを歎きける、あふにかへてし命ならずやと侍るこそ、ことに艶に侍れ、命ならずや」(『院御歌合』逢不遇恋・九十七番左・一九三・為経)に対して「い概念を表す。例えば為家は、「つれなくぞいきてつらさを歎きけるあふにかへてし⑪艶―上品で優雅な美しさ、明るく華やかな美しさ。「優艶」、「妖艶」等も同類の

にも聞ゆる事のあるなるべし」と述べている。 来風体抄』で「歌はただよみあげもし、詠じもしたるに、何となく艶にもあはれ 右すてがたく侍れども、左なほ勝つべきにや」と判じている。また、俊成は 古

## 通釈

三番

関白左大臣(実経

感じられる袖に置く露(涙)を、出てきて払ってくれと月に向かって嘆き訴える しかたがない、それならば(あの人が会ってくれるまで)宵の間は、 恨めしく

おそくいづる月にもあるかな葦引の山のあなたもをしむべらなり

『古今和歌集』雑歌上・八七七・「題しらず」・よみ人しらず

然としてなかなか出てこない秋の夜の月よ。 (月を)待っている間の空に向かって、落ち着かなく物思いしろというのか。依

ともあろうかと各人が申し上げましたものの、 いう旨を(後嵯峨院が)仰せ出だされたので、右を勝とする。

(四番)

本文

まつ人の心つくせとあし引の山のあなたに月そですらふ② 左

月はまたかけかくしたる夕暮にほとよりすめる秋の夜の空 左、ことによろしきよし右方より申侍しかとも、 とて、優せられて持の字をつけられ侍き かけかくしたるほとよりすめる、 女房の哥にや

と―し (内2・青・宮・河) В あ (青)

〔判詞〕左歌は、「をけらん露はいてゝはらはん」といっている心は、そういうこ 右歌は、下の句が艶でよろしいと

①右大臣―近衛基平。深心院関白、また西谷殿と号す。岡屋関白兼経男。母は従 に『深心院関白集』があり、『続古今和歌集』以下の勅撰集に二三首入集。 ている。『和漢兼作集』の作者となっており、漢詩もよくしたことが窺える。家集 山殿御会』、『亀山殿五首歌合』、文永五年八月十五夜『内裏五首歌合』等に出詠し 永四年(一二六七)二十二歳で従一位関白・氏長者となったが翌年急逝している。『亀 一位仁子 (九条道家女)。寬元四年 (一二四六) 生、文永五年 (一二六八) 没。文

②まつ人の心つくせ― (月の出を) 待つ人が (月が出るまで) 心がすり減るほど 秋の夜の月」(『山家集』秋・三〇九・「(月)」)等のように心がすり減るほどに気 る秋のよの月」(『山家集』秋・三〇八・「(月)」) 等にみえるように月の出を待つ に気を揉め、の意。「まつ人」は「うれしとやまつ人ごとにおもふらん山のはいづ 人を意味する。「心つくせ」は「なかなかに心つくすもくるしきにくもらばいりね

るのに対して、当該歌は山のこちら側にいる人々に対して月は気を揉めと言って ③あし引の山のあなたに<br />
一本歌は山の向こう側にいる人々が月を惜しんでいるた 側で月の出を待つ人の心情がより強く表された形となっている。「山のあなた」は いるかのようになかなか出てきてはくれないと詠んでおり、当該歌は山のこちら めに月は人々を残して山のこちら側に出るわけにはいかないのだろうと詠んでい あしびきの山のあなたにすむ人はまたでや秋の月をみるらん」(『新古今和歌集

С の空―□□(青) D

かけかくしたるほとよりすめる―かけかくしたる(内2・青・宮・河

持の字―持字(内1)

他書所伝

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

本歌 (左歌)

しらず)等のように古くから例がみえている。妹待つ我を」(『万葉集』巻第十二・物に寄せて思ひを陳ぶる・三〇〇二・よみ人は引の」は「山」にかかる枕詞。「あしひきの山より出づる月待つと人には言ひて秋歌上・三八二・「(だいしらず)」・三条院) にみえるように、山の向こう側の意。「あ

④やすらふ→(月が)ためらって留まっている様子を表す。「ほととぎすやすらふらっているように見えるというさまを詠じている。
 「日のいる方に殖こゑのこるをかの松かぜ」(『道助法親王家五十首』夏・三三一・「岡月のいる方に猶こゑのこるをかの松かぜ」(『道助法親王家五十首』夏・三三一・「岡川のいる方に猶こゑのこるをかの松かぜ」(『道助法親王家五十首』夏・三三一・「岡川のいる方に猶こゑのこるをかの松かぜ」(『道助法親王家五十首』夏・三三一・「岡川のいる方に殖こゑのこるをかの松かぜ」(『道助法親王家五十首』夏・三三一・「岡川のいる方に見えるというさまを詠じている。

⑥ほとよりすめる―後の例だが 出ようとする月は名月たらしめる条件が揃っていることを表しているか。 のように月の出ない夕方のうちから空が澄んでいることを意味しており、 り月みよとこそさえにけれをばすて山のゆふぐれの空」(『千載和歌集』秋歌上 ように曇りがなく清らかな様子をいう。当該歌は「程より澄める」で「出でぬよ すめる秋のそらかな」(『壬二集』老若歌合五十首・一七一六・「(秋十首)」) は夕暮れ時の間を示す。「澄める」は る一定の)間から、の意。「程」の具体的な意味は歌によって異なり、ここでの りなに恨むらん」(『法性寺為信集』 二七八・「摂政前右大臣家に百首歌よませ侍りける時、月のうたとてよめる」・隆信 「おもふべき人のうきこそつらからめうとき程よ 恋・二五一・「不逢恋」)にみえるように、 「久かたの月のかつらやまがふらむみどりに 今から 等の 程

まれるのにふさわしい歌であり、目立った難がないことを表す。しく侍るにや」とみえるように、歌題に即して詠じられている等、歌合の場で詠

⑧女房の哥にやとて、 何らかの理由でその歌が優遇される場合に用いられる。ここでは、 の浦風にくもらぬ月をいくよかはみん」(建永元年『卿相侍臣歌合』 のどの部分に女性らしさを感じたのかは未詳。「優せ」は、「秋をへて年もつもり 価がされたものと思しい。しかし今回、右歌の「かけかくしたる」「ほとよりすめる」 ちをしう侍るめるに」とみえ、これは千鳥が友を待ちきれず、独り明石の浦で鳴 れはともにいうによまれて侍るめり、左歌も女の歌とおぼえてこころぐるしうく する語。例えば、「夜もすがら友待ちかねてはま千鳥ひとりあかしの浦に鳴くなり ばゆるさるるかたも侍りなん」等にみえるように一首にみえる女性らしさを評価 冬一・八百四十番右・一六七九・定家)に対する定家の判詞に「女房の歌などなら 紀要』第十一巻 十五夜歌合の読解— 女性らしさが評価され、 番右・二八・越前)に対する判詞、 く様子が男を待ちきれず独り泣く女の姿に似通っているため「女の歌」という評 くれしもみぢのいろをかさねても衣かへうきけふのそでかな」(『千五百番歌合』 かというので、優遇されて、の意。「女房の哥」は、「女歌」とほぼ同義であり、「秋 (『俊頼朝臣女子達歌合』 千鳥・十番左・一九・俊頼女) に対する俊頼の判詞に 「こ (平成24年3月)) 「未出月」題の判詞を中心にして―」『福山大学人間文化学部 優せられて―女性の詠んだ歌でいかにも女性らしくあろう 優遇されたと考えられるか。(位藤邦生氏 「右歌祝言に優せらるべき由申す」等のように 「文永二年八月 海辺月・十四

## 通釈

四番

左持

右大臣(近衛基平)

ている。(月の出を)待つ人が(月が出るまで)心がすり減るほどに気を揉めと(言って(月の出を)待つ人が(月が出るまで)心がすり減るほどに気を揉めと(言って

中納言

⑦よろしき―「いまもなほ雪はふりつつ朝霞たてるやいづこ春はきにけり」(宝治

『院御歌合』早春霞・五番左・九・公基)に対する為家の判詞、「ことによろ

月はまだ姿を隠している夕暮れに(既にその)夕暮れ時の間から澄んでいる秋

の夜の空であることよ。

かにも女性らしくあろうかというので、優遇されて持の字を付けられました。は、「かけかくしたる」「ほとよりすめる」(という表現は)、女性の詠んだ歌でい〔判詞〕左(歌)は、非常によろしい旨を右方から申し上げましたけれども、右(歌)

## 〈五番〉

## 本文

丑

前内大臣

右 勝 小宰相 こよひとて雲はおさまるあめのしたによもふりまさる月をまつかな

人侍らさりしやらん、右哥に可付勝字之由各左哥、はしめおはりの句のほと、心えわきたるくる、より雲ふきはらふ風の音に心すみても月を待かな

## 被定申

**A** ナシ―基ー(宮) **B** おさまる―おさふる(内2)、お□まる(青)

あめ―雨(内2・青)、雨(河) D 侍ら―侍□(青)

E 右哥―右の哥 (河)

# (他書所伝)

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナ

## 語釈

院摂政家百首』、『宝治百首』、『弘長百首』、『弘安百首』等に出詠。建長八年『百をおいている。『光明峰寺摂政家歌合』、嘉禎二年(一二三六)『遠島御歌合』、『洞定家亡きあとの京都歌壇において、反御子左派に属し、為家に対抗する立場に身二位内大臣、嘉禎三年(一二三七)内大臣。嘉禎四年(一二三八)内大臣を辞す。二位内大臣、嘉禎三年(一二三十)四十四十分。五条良経男。母は藤原基房女。道家の異母弟。承久三年(一二二一)正七八歳。九条良経男。母は藤原基房女。道家の異母弟。承久三年(一二八○)七月一一日没。

撰集に七九首入集。その内、『続古今和歌集』へは二一首入集。名所詩歌合』の作者。『続古今和歌集』の撰者の一人。『続後撰和歌集』以下の勅れている。『雲葉和歌集』、『三十六人大歌合』、『新時代不同歌合』の撰者。『和漢首歌合』を主催。『三十六人歌合』、『新三十六人撰』、『人家和歌集』等に歌が採ら

意で、祝意を込めて詠まれることがある。 ②雲はおさまるあめのしたに―「雲はおさまる」は雲がなくなって、月がよく見 ②雲はおさまるあめのしたに―「雲はおさまる」は雲がなくなって、月がよく見 ②雲はおさまるあめのしたに―「雲はおさまる」は雲がなくなって、月がよく見 ②雲はおさまるあめのしたに―「雲はおさまる」は雲がなくなって、月がよく見 ②雲はおさまるあめのしたに―「雲はおさまる」は雲がなくなって、月がよく見 ②雲はおさまるあめのしたに―「雲はおさまる」は雲がなくなって、月がよく見 ②雲はおさまるあめのしたに―「雲はおさまる」は雲がなくなって、月がよく見 ②雲はおさまるあめのしたに―「雲はおさまる」は雲がなくなって、月がよく見

③よもふりまさる月―「ふりまさる」は、「ふりまさる」よはひを花にかぞへてもあかぬ心はたえぬ春かな」(『続拾遺和歌集』雑歌春・四九八・「花歌の中に」・基家)のように、一層年を重ねる、ますます年をとるの意。「よ」を「ふる」というのは「七夕のうきふしならでよをふるは年に一度あへばなりけり」(『貫之集』四八五・「七夕」)のように、時を過ごす、世の中を過ごすの意。「ふりぬとてなになげきけん君がよに老といふものぞ身はさかえける」(『続古今和歌集』賀歌・一八八九・「題しらず」・実氏)のように、天皇や院の治める天下において自分は年老い栄えている、といった意の祝言の表現としても使われる。また、「ふる」「月」というのは、「たまのをのたえてみだれんこころもてうらぶれわたる月のふるまで」(『古今和歌「たまのをのたえてみだれんこころもてうらぶれわたる月のふるまで」(『古今和歌「たまのをのたえてみだれんこころもてうらぶれわたる月のふるまで」(『古今和歌「たまのをのたえてみだれんこころもてうらぶれわたる月のふるまで」(『古今和歌「たまのをのれるのでの大月のよりに、名所月」)、「むかしだになほふる里の秋の月しらずひかりのいくめぐりとも」(『続後撰和歌集』 秋歌中・三六九・「月の歌中に」・定家)等のように、長い年月を経て古くなった月の意。

④小宰相─承明門院小宰相。土御門院小宰相とも。藤原家隆女。生没年未詳。正の内、『続古今和歌集』へは一二首入集。
 ●内内、『続古今和歌集』へは一二首入集。
 ●内内、『続古今和歌集』へは一二首入集。

⑤雲ふきはらふ風の音─月がよく見えるように、雲を吹き払う風のたてる音。「雲の日よめる」・敏行)のように、いちはやく秋の気配を反映するものとして認識されており、秋風として詠まれることが多い。
 ⑥雲ふきはらふ」は「月かげのすみわたるかなあまのはら雲ふき払ふよはの嵐に」(『新ふきはらふ」は「月かげのすみわたるかなあまのはら雲ふき払ふよはの嵐に」(『新れており、秋風として詠まれることが多い。

⑥心すみても月を待かな―「心澄む」というのは、「ゆくへなく月に心のすみすみ 「信ではいかにかならんとすらん」(『山家集』秋・三五三・「月歌あまたよみけるに」) で、その「風の音」によって月を見る前に心が先に澄んでしまいそうで、そうなっ ので、その「風の音」によって月を見る前に心が先に澄んでしまいそうで、そうなっ たとしても、澄んだ月が出てくるのを待つことだ、という意か。「風の音」に心が だとしても、澄んだ月が出てくるのを待つことだ、という意か。「風の音」に心が だとしても、澄んだ月が出てくるのを待つことだ、という意か。「風の音」に心が だとしても、澄んだ月が出てくるのを待つことだ、という意か。「風の音」に心が たとしても、澄んだ月が出てくるのを待つことだ、という意か。「風の音」に心が の晩のこゑ」(『壬二集』神祇部・三一七一・「正治二年仙洞にて十題歌合に、神祇」) の晩のこゑ」(『壬二集』神祇部・三一七一・「正治二年仙洞にて十題歌合に、神祇」)

秋花・四十番左・七九・有家)への判「とけにしを野べと侍る、又心えわかれ侍「あさ露に花のしたひもとけにしを又いまさらに野べの夕暮」(建保二年『内裏歌合』のはしめおはりの句のほと、心えわきたる人侍らさりしやらん―「心得わく」は、

うで、判詞執筆者は、場を意識した表現の意を汲み取って評価している人はいな だことが評価されている。しかし当該歌においては、衆議で指摘されなかったよ おとると申がたし」という判を付されており、河合社を意識した表現を詠み込ん る月影」(『河合社歌合』冬月・三番左・五・光成)には「社頭月おもかげ侍れば、 価されることがあり、例えば「冬枯のただすのもりの木間よりみたらし川にやど 歌合の場を意識した表現といえる。歌合においては、その場を意識した表現が評 という表現は 句「こよひとて」、結句 らず」のように、 かったのでしょうか、と記述している。 十五夜などの特定の夜を意識して用いる表現であり、また、当該歌合が文永二年 (『新勅撰和歌集』 秋歌上:二五五:「延喜御時、八月十五夜月宴歌」:公忠) 『八月十五夜歌合』であることを考えると、「こよひとて」「月をまつかな」は当該 「いにしへもあらじとぞ思ふ秋の夜の月のためしはこよひなりけり」 理解して判断する、 「月をまつかな」といった表現を詠み込んでいるが、「今宵 表現の意図を理解する、 の意。 のように、

## 通釈

五番

望して、その月を待つことだなぁ。の)時を経てますます古くなっていく月のように、一層年を重ねていくことを待の)時を経てますます古くなっていく月のように、一層年を重ねていくことを待の)といって、雲が収まって無くなった天の下に、私も、(悠久

前内大臣

(基家

**不** 勝

小宰

((が澄むのを) を待つことだなぁ。 日が暮れてから、雲を吹き払っている風の音に心が澄んでしまったとしても、

を各人が定め申し上げられる。いなかったのでしょうか、右歌に「勝」の字を付けるべきであるという旨のこといなかったのでしょうか、右歌に「勝」の字を付けるべきであるという旨のことが「判詞」左歌は、始め終わりの句のあたりは、(表現の意図を)理解している人が

〈六番〉

本文

番

ねてより影やとれとやむすふら,左 持

兵部卿藤原朝臣隆親

右 権大納言藤原朝臣資季がねてより影やとれとやむすふらん月まつよひの袖の白露 ③

優なるよし申人々侍て為持、下句そ 右哥させるとかなくきこえ侍しかとも、左哥右哥させるとかなくきこえ侍しかとも、左哥

月まちくらす袖のしら露、おなし題に

ちかき哥侍ける

## 木与

兵部卿藤原朝臣隆親―兵部卿隆親(宮) B 露―妙(内2)、妙(青)

権大納言藤原朝臣資季―資季卿(内2・青・河)、権大納言資季(宮)

右哥―左の哥(内2・青・宮・河) Ε 申─□(青)

D

下句そ―下句に(青・河) G 哥侍ける―哥に侍ける(内2・青・宮・河

# 【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

## 語釈

○兵部卿藤原朝臣隆親─建仁三年(一二〇三)生、弘安二年(一二七九)没。七七歳。 の兵部卿藤原朝臣隆親─建仁三年(一二〇三)生、弘安二年(一二七九)没。七七歳。 の兵部卿藤原朝臣隆親─建仁三年(一二〇三)生、弘安二年(一二七九)没。七七歳。

忠)のように(月が出てくるよりも)前もって露が置かれている。 さむらにあきをかねてもむすぶ露かな」(『詞花和歌集』夏・八一・「(題不知」・好のかねてより―一番【語釈】⑦参照。当該歌では「むしのねもまだうちとけぬく

合に、

名所月」・教定)等の用例がある。

じのたかねの秋の夜の月」

(『続後撰和歌集』

秋歌中・三六一・「九月十三夜十首歌

のように、月の光が袖に置いた露(涙)に宿るとする詠は散見する。当該歌は「ゆらのたちまちの月」(『為忠家後度百首』秋月廿首・三三〇・「立待月」・顕広)等のたちまちの月」(『為忠家後度百首』秋月廿首・三三〇・「立待月」・顕広)等

袖に露が置く理由を月(の光)を宿すためであるとする。和歌集』秋歌下・四四四・「伊勢にたてまつりける百首歌中に」・慈円)と同じく、めをのこすわがそでのうへにつゆふかし秋のありあけの月やどれとや」(『御裳濯

④月まつよひの袖の白露―月を待つ宵(の間に置かれた)袖の白露(のような私の房)の意。「秋きぬとそでにしらるるゆふつゆ」(『山家集』秋・四五四・「むしのに虫のねをかけてはらひわづらふ袖のしらつゆ」(『山家集』秋・四五四・「むしのに虫のねをかけてはらひわづらふ袖のしらつゆ」(『山家集』秋・四五四・「むしのに虫のねをかけてはらひわづらふ袖のしらつゆ」(『山家集』秋・四五四・「むしのぶよみ侍りけるに」)のように、「神の白露」は涙の比喩。

今和歌集』には五首入集し、『続古今竟宴和歌』に詠進。 今和歌集』には五首入集し、『続古今竟宴和歌』、以下に三七首入集。うち『続古 世長三年『影供歌合』、『三十六人大歌合』、弘長三年二月『亀山殿御会』、『白河殿 世長三年『影供歌合』、『三十六人大歌合』、弘長三年二月『亀山殿御会』、『白河殿 五年(一二七○)出家。『光明峰寺摂政家歌合』、『宝治百首』、『春日若宮社歌合』、 近三位資家の子。建長二年(一二五○)五月十七日正二位権大納言に至り、文永 (一二九九)没。八三歳。

き」(『為家千首』秋二百首・四四八)や「時しらぬゆきにひかりやさえぬらんふ高き所」とする。「みよしのの山したかぜにくもきえてたかねの月のかげぞさやけに月の光だけが見えており、月自体はまだ高嶺から出ていない状態を詠むか。の久方の空にひかりはみえなから―「久方の」は天に関係ある語に係る枕詞。空

の優─和歌全体が優美である旨の意。例に「おもひつついくとせ波に朽ちぬらの優─和歌全体が優美である旨の意。例に「おもひつついくとせ波に朽ちぬら

⑨下句そ月まちくらす袖のしら露、おなし題にちかき哥侍ける―「おなし題にち らまほしく思う給へ侍るなり」とみえる。 といふばかり出で来たる歌は、 代秀歌』には かき哥」は「やすらひにやまこえやらぬなが月の月まちくらすそでのしらつゆ」(『秋 篠月清集』 秋部・一一九二・「月歌五首よみけるに・未出月」)を指す。例えば、『近 「今の世に肩を並ぶるともがら、たとへば世になくとも、昨日今日 一句もその人のよみたりしと見えむことを必ず去

## 通釈

兵部卿藤原朝臣隆親

ろうか。月を待つ宵の(間に置かれた)袖の白露(のような私の涙)は。 (月が出てくるよりも) 前から、(月の) 光よやどれ、といって置いているのだ

権大納言藤原朝臣資季

ち遠しく思われるのだなあ。 空に(月の)光が見えているのに、高嶺にかかっている月は、やはり自然と待

歌がありますね。 が「月まちくらす袖のしら露」という、同じ題で近い時代に(詠われている)和 優雅である旨を申す人々がございまして持とする。(そういえば、左歌の)下の句 〔判詞〕 右の歌はこれといって難点はないように聞こえますが、 左の歌は全体的に

〈七番〉

本文

七番

持

大納言藤原朝臣良教

思ひやる山のあなたの月影をまつとしらせて秋風そ吹 左近衛権中将藤原朝臣公雄

さと人のおしむ心はしらねとも山のあなたの月そまたるゝ 申て、又為持、右哥、本哥の心詞そいくほとか「G 両方の山のあなたみわかれぬよし左右共に

はらす侍ける

校異

大納言藤原朝臣良教—大納言良教(宮) В 山の一この

右 左近衛権中将藤原朝臣公雄―ナシ(河)

さと人のおしむ心はしらねとも山のあなたの月そまたる、―

D С

かはらす―か□□す(青)

申て―申之(内1)

F

詞-ナシ (内1)

(他書所伝)

〈左歌〉ナシ

〈右歌〉

『続千載和歌集』秋歌上・四三七・「文永二年八月十五夜五首歌合に、未出月と云

ふことを」・権中納言公雄

里人のをしむこころはしらねども山のあなたの月ぞまたるる

里人のをしむ心はしらねども山のあなたの月ぞまたるる

『題林愚抄』秋部三・未出月・四〇一四・「続千」・権中納言公雄

本歌

行歌

『古今和歌六帖』 一二九一・「さと」

おそくいづる月にもあるかな山のはのあなたの里もをしむなるべし

日没。六四歳。権大納言藤原基良男。母は従三位藤原隆雅女。近衛家の庶流に生 撰和歌集』以下二六首入集し、うち『続古今和歌集』には四首入集。 等の作者。『弘長百首』、『白河殿七百首』、『弘安百首』を詠進。勅選集には『続後 弘長三年二月『亀山殿御会』、『和漢兼作集』、『現存卅六人詩歌』、『続古今竟宴和歌』 従一位に至る。当該歌合催行時は四二歳、正二位。笛の名手で、亀山・後宇多両 まれ、祖父忠良以来粟田口を家号とした。弘安八年(一二八五)三月六日大納言 ①大納言藤原朝臣良教―元仁元年(一二二四)生、弘安十年(一二八七)七月四 天皇の師範(『公卿補任』)。建長三年九月『影供歌合』や建長八年『百首歌合』、

②山のあなたの月影―山の向こう側に隠れて、まだ出ていない月。「入る月をたがの山のあなたの月影―山の向こう側に隠れて、まだ出ていない月。「入る月をたが人への憧れを詠じた例が散見する。

③しらせて秋風そ吹―恋歌において「しらせて」は、一般的に「かずならぬ心のとがになしはてじしらせて、秋風が吹き雲が払われて月の光が辺りをさやかた六八・「秋百首」)等のように、秋風が吹き雲が払われて月の光が辺りをさやかとがにないであまはらふ秋かぜに山のはたかくいづる月影」(『後鳥羽院御集』や「あまの原雲ふきはらふ秋かぜに山のはたかくいづる月影」(『後鳥羽院御集』や「あまの原雲ふきはらふ秋かぜに山のはたかくいづる月影」(『後鳥羽院御集』で、一〇〇・「題しらず」・西行)等のように相手へ自分の想いを知らせるのが普点がざるらむ」(『行宗集』三六〇・「うぐひすのこゑなほすくなし」)のように鳥を入り、一般的に「かずならぬ心を別らせて秋風そ吹―恋歌において「しらせて」は、一般的に「かずならぬ心に照らす情景を詠む。

④**左近衛権中将藤原朝臣公雄**——左大臣洞院 要歌壇行事四つの全てに出詠している。 年叙正二位。同九年後嵯峨院の崩御を悼み出家。法名は頓覚(『公卿補任』では顕覚)。 八〇余歳か。宝治三年(一二四九) 倉家の祖。 「亀山殿五首歌合」、 『文保百首』、 文永二年 元亨元年『外宮北御門歌合』では判者を勤める。当該歌合、文永二年七月『歌 寛元元年(一二四三)前後に生、 『亀山殿五首歌合』、 元亨三年 『弘安百首』、 (一三二三)『亀山殿七百首』、 嘉元元年 叙爵、 『白河殿七百首』と、文永二年に催行された主 勅撰集には 文永四年(一二六七)権中納言、 (山階) (11011)正中二年(一三二五)後ほどなく没 実雄男。 『続古今和歌集』以下一一〇 『嘉元仙洞百首』、文保三 『続古今竟宴和歌』 母は藤原頼氏女。 等に

首入集し、うち『続古今和歌集』には二首が入集。

の里人の月を惜しく思う気持ちは非常に強いとされる。がたか」(『清輔集』秋・一六五・「三日月」)等からもわかるように、「山のあなた」間の人をいう。【本歌】や「三日月は山のあなたの里人のをしむをわれて出づるす

⑥みわかれぬ─見て分けること、区別することができない、の意。判詞においてのみわかれぬ─見て分けること、区別するとにができない、の意。判詞においてはや電みぬる」、「あまの原雪げの空のかすまずは立ちに対する為家の判「両方の雪げのそらいはれさだかにみえわかれ侍らぬを、右のに対する為家の判「両方の雪げのそらいはれさだかにみえわかれ侍らぬを、右のに対する為家の判「両方の雪げのそらいはれさだかにみえわかれぬ─見て分けること、区別することができない、の意。判詞においてのみわかれぬ─見て分けること、区別することができない、の意。判詞において

②本哥の心詞そいくほとかはらす―本歌の内容や表現と幾ほども変わらない、の本哥の心詞そいくほとかはらす―本歌の内容や表現と幾ほども変わらない、の本哥の心詞そいくほとかはらす―本歌の内容や表現と幾ほども変わらない、ので本哥の心詞そいくほとかはらす―本歌の内容や表現と幾ほども変わらない、ので本哥の心詞そいくほとかはらす―本歌の内容や表現と幾ほども変わらない、ので本哥の心詞そいくほとかはらす―本歌の内容や表現と幾ほども変わらない、ので本哥の心詞そいくほとかはらす―本歌の内容や表現と幾ほども変わらない、ので本哥の心詞そいくほとかはらす―本歌の内容や表現と幾ほども変わらない、ので本哥の心詞をいくによっているにはいるが、「古今和歌六帖」の形を本歌として採用する。

## 通釈

七番

左

(雲を吹き払う) 秋風が吹くことだ。 遠く心を馳せる山の向こう側の(まだ出ない)月を(私が)待っていると知らせて、

人納言藤原朝臣良教

左近衛権中将藤原朝臣公雄

でも)山の向こう側の月(が出るの)を待たずにはいられない。きとめたいと思う)心は(どれほどのものか、私には)わからないが、(そんな私(『古今和歌六帖』の歌のように、山の向こうの)里に住む人の(月を)惜しむ(引

〔判詞〕両方の(歌の)「山のあなた」ははっきりと見分けがつきませんという旨

の内容や表現が幾ほども変わりませんなあ を左右(の人々)が共に申して、 (前の番と同じく) また持とする。右歌は、 本歌

〈八番〉

## 本文

左

八番

権大納言源朝臣通成

出やらぬ月待程のよひのまはがねてもつらき山のはの雲

まつほとも心つくしの秋の月本のまもりくる光のみかは 右近衛大将藤原朝臣通雅

右、心つくしの秋の月、下旬すてに出てみゆる によりて、左可為勝之由各定申

- 権大納言源朝臣通成—権大納言通成 (宮)
- 右近衛大将藤原朝臣通雅一 -右近衛大将通雅 (宮)

В

- のみ─の□ (青) D すてに―まてに
- 河) Ε 之—也

(河)

各—各々 (青)

**\***月 (摺り消した跡あり)

## 本歌

『古今和歌集』秋上・一八四・「題しらず」・よみ人しらず

このまよりもりくる月の影見れば心づくしの秋はきにけり

(他書所伝)

〈左歌〉 ナシ 〈右歌〉ナシ

## 語釈

御門と号す。父通方は土御門天皇の外舅。貞応元年(一二二二)生、弘安九年 (一二八六)没、六五歳。建長四年(一二五二)権大納言。建長六年(一二五四 ①権大納言源朝臣通成—村上源氏、 中院家。大納言通方男。母は藤原能保女。土

> ②出やらぬ―三番【語釈】 ⑨参照。 集』以下の勅撰集に二八首入集。その内、『続古今和歌集』へは三首入集している。 弘長二年『三十六人大歌合』、『六華和歌集』等に歌が採られている。『続後撰和歌 山殿五首歌合』等に出詠。『万代和歌集』、『秋風抄』、『秋風和歌集』、『雲葉和歌集』、 正嘉三年『北山行幸和歌』、弘長三年二月 正二位内大臣、文永二年(一二六五)大納言。文永七年(一二七〇)出家。 性乗。 宝治元年『後嵯峨院詠翫花和歌』、『院御歌合』、 『亀山殿御会』、文永二年七月 建長三年『影供歌合』、 『歌合』、『亀

隠している「山のはの雲」に対して、冷淡に感じてしまうといっている。 るわけではないが、月を待望する心から、もうすぐ月が出てくるであろう場所を られる雲の意。月がまだ出てきていないので「山のはの雲」はまだ月を隠してい **④かねてもつらき山のはの雲―**月が出る以前であっても冷淡に感じてしまう山の ③よひのま―宵の間。三番【語釈】③参照。当該歌では「よひのまにいでていり 日社歌合に、暁月の心を」・忠経)のように、月を隠してしまうので、 あかすよの月よこずゑにをちかたの山」(『新古今和歌集』雑歌上・一五四八・「春 前であっても、 てもつらき鳥の声かな」(『正治初度百首』二二七六・「恋」・信広)のように、以 端の雲であることだ。「かねても」は「おのづからさらばいかにとおもふよりかね しらず」・よみ人しらず)のように、夜の比較的早い時間帯であることを表す。 ぬるみか月のわれて物思ふころにもあるかな」(『古今和歌集』雑体・一○五九・「題 以前でさえの意。「つらき山のはの雲」は「雲をのみつらき物とて 冷淡に感じ

母は藤原高定女。貞永元年(一二三二)生、建治二年(一二七六)没。 ⑤**右近衛大将藤原朝臣通雅**―師実流。花山院家、後花山院と号す。右大臣定雅男。 以下の勅撰集に五首入集。その内、『続古今和歌集』へは二首入集 幸和歌」、弘長三年二月『亀山殿御会』、『続古今竟宴和歌』等に出詠。『続古今和歌集 右近衛大将を兼任。建治元年(一二七五)従一位、太政大臣。正嘉三年『北山行 康元二年(一二五七)正二位。正嘉元年(一二五七)権大納言。弘長二年(一二六二) 四五歳

のような例がある。 海のそこなる玉なれば露まつ程もおきてこそみめ」(『公任集』四五七・「返し」) **⑥まつほとも**—月を見ているときだけでなく、月を待っているときも。「秋ふかき

伊)、「みる人のこころのうちもあるものをすめるは月のひかりのみかは」(正治二 月が出ていない状況であることを充分に表現できていないと判じられたか。 様に考えると当該歌も月の光を見ている状況の詠であるかのように解し得るので、 を見ながらそればかりでなく~も…である」と解釈されるのが一般的である。同 年『三百六十番歌合』雑部・廿五番左・六二五・兼実)等の例のように「月の光 の月哀をさへにますにぞ有りける」(『三井寺山家歌合』秋月・二番左・三五・覚 に猶のこりけり」(『拾遺愚草』一四一・「(秋廿首)」)、「すみのぼる光のみかは秋 る。「(月の)光のみかは」という表現は、「在明の光のみかは秋の夜の月はこの世 という表現が、既に月が出ている情景に見え、「未出月」題に適さないと難じてい ⑨下句すてに出てみゆるによりて一右歌に対し、下句「木のまもりくる光のみかは」 ている間もまた、月は「心づくしの秋」を感じさせるものであるといっている。 るのであるが、それに対して、当該歌では月の光を見たとき以外でも、月を待っ 「このまよりもりくる月の影」を見たことによって「心づくしの秋」の到来を感じ **⑧木のまもりくる光のみかは**―本歌を踏まえた表現。「かは」は反語。本歌では、 づくしの秋」を感じさせる「月」、というような意。次項【語釈】 ⑧参照 ⑦心つくしの秋の月—本歌を踏まえた表現。あの『古今和歌集』歌で詠まれた「心

通釈

権大納言源朝臣通成

る以前であっても (月を侍つ身には)冷淡に感じてしまう山の端の雲であることだ。 (山の端から) なかなか出てこない月を待っているときの宵の間は、月が出てく

右近衛大将藤原朝臣通雅

のであろうか、いや、そうではないのである。 思いをさせる秋の月というものは) (月を) 待っているときも心の限りを尽くすほど物思いをさせる秋の月よ、(物 木々の間からもれてくる光(のこと)だけな

うに見えることによって、 〔判詞〕右の、 「心つくしの秋の月」(の歌)は、下句がすでに(月が)出ているよ 左(歌)を勝ちとするべきであるという旨を各人が定

〈九番〉

本文

出やらぬ山のあなたの月影をさそひかほなる峯の松風② 九番 左 ③ 中宮大夫源朝臣雅忠

右 左、さそひかほなる松風、いかにそやきこゆる を、 右、いかにとおもふ夕より月にすみぬる、 権中納言藤原朝臣長雅 ま

校異

A 源朝臣雅忠—雅忠(宮) B あ―こ (内1)

さりてもみえぬよしみな申によりて為持

藤原朝臣長雅―長雅(宮) D に―も (宮)

С

E そやきこゆるを、右、いかに—ナシ(青)

【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

【資料1】『亀山殿五首歌合』三十六番・不逢恋

卅六番 左

いたづらにめぐりもあはず恋草のななくるままで年はつめども

中中にその名もつらし相坂の山は我が身のせきぢなりけり

右方申云、左の七車まことに凡慮及びがたきさまなり、と面面に申(真觀) ど沙汰ありしを えて、上科の歌とぞみえ侍ると申上げ侍りき、右歌、下句殊有興な 定家卿撰入れて侍れば、さだめて秀逸にこそ、ちから車と侍るより しあひ侍りしかど、不甘心人もや侍りけんかし、 なな車までとしはつめどもと侍るにはことにたくみにこそきこ 山は我が身の関

だ、 七車よりもおびたたしくこそ 此本歌は新勅撰に

聞え侍りしかど、只可為持之由さだめ仰せらる

(融党—為家) みにうけ給はり侍りしかども、 恋草のなな車めぐりあはぬまでもちからいりて、ことばたく あふさか山のせき、めづらしからず

ながら持とつけられ侍りし、いかが

歌集』恋歌二・七二七・「(題しらず)」・広河女王) 「こひ草をちからぐるまにななくるまつみてこふらくわが心から」(『新勅撰和

【資料2】『続古今和歌集』恋歌二・「(文永二年九月十三夜の歌合に、不逢恋)」・

中宮大夫雅忠

いたづらにそのなもつらしあふさかのやまはわがみのせきぢなりけり 【資料3】 『続古今和歌集』離別歌・八四〇、八四

文永元年九月斎宮群行のとき、たき物たてまつるとて

別るともたちもはなれじひとしれずそふるおもひのけぶりばかりは

おなじ群行の長奉送使にてまかりくだりて、 かへりまうしのあか

斎宮は、 なれきてもわかるるみちのたびごろもつゆよりほかにそでやぬれなん 愷子内親王 女房の中へつかはし侍りける 後嵯峨院皇女、綜子内親王(母は実氏女、 (後嵯峨院皇女、母は藤原俊盛女)。 大宮院姞子)。この時の

同時期に企画された『宝治百首』には出詠していない。文永二年には当該歌合の一ヶ 卿補任』。この時の亀山院中宮は、西園寺公相女の嬉子、後の今出河院)。歌合は 雅顕の他、 ①中宮大夫源朝臣雅忠―通光男。家名は中院。安貞二年(一二二八)生。子息に 『院御歌合』に出詠が確認され、この時は藤原師継と番えられ、二勝、四負、四持。 (一二六一)三四歳の時に任じられており、文永五年十二月までその任にあった(『公 ○月従三位に叙せられる(『公卿補任』)。中宮大夫には亀山天皇の文応二年 『とはずがたり』の作者後深草院二条がいる。宝治二年(一二四八)

> 古今和歌集』には前掲の詠も含め三首入集(二二七、八九五、一〇七三)。文永九年 風和歌集』、『秋風和歌抄』、『万代和歌集』等の私撰集には軒並み入集していない。 集』に入集している(→【資料1】、【資料2】参照)。一方、この頃撰集された『秋 勅撰集は『続後撰和歌集』初出(六三)で、当該歌合と同年の一二月に奏覧される『続 は後嵯峨院詠と番えられ、 月後に催された『亀山殿五首歌合』にも出詠しており、一勝、 (一二七二) 没。四十五歳。 「中中にその名もつらし相坂の山は我が身のせきぢなりけり」(三十六番右・不逢恋) 院自ら「只可為持之由さだめ仰せら」れ、『続古今和歌 一負、 二持。

②出やらぬ→三番【語釈】 ⑨参照

同様。 荻・二五三三・一条殿御局)、「ちりゆくを花のとがにはなさじとやさそひがほなる ほかたの秋のあはれをここにのみさそひがほなる荻の上風」(『嘉元百首』秋廿首・ 月」)等は類似の発想歌。また、後の例だが、「ながむれば心づくしの山のはに月 いる意で、「松」には「待つ」が響く。「秋の空月はこよひとはらふなり光さきだ ③さそひかほなる<br />
峯の松風<br />
―峯あたりに松風が吹いて空を<br />
澄ませ月の出を待って 春の山かぜ」(『徽安門院一条集』一六)等がみえる。 かげさそふ夜はのまつかぜ」(『閑月和歌集』二〇二・「待月こころを」・家基)も つ峰のまつかぜ」(『拾遺愚草』二二七五・「建久七年九月十三夜内大臣家、 なお、「さそひかほ」は、 先行例としては見当たらず、 後の例として、「お

と同年の『亀山殿五首歌合』が確認される(二負、二持、 の後藤基政撰による『東撰和歌六帖』に入集がみえる。歌合の出詠は、当該歌合 遺和歌集』には五首入集し、以下の勅撰集には十首入集。私撰集では、鎌倉歌壇 観 建治二年(一二七六)閏三月に鎌倉幕府執権北条時宗が結構した屛風詩歌に、真 るが、本年三月に服任している(『公卿補任』)。勅撰集は、『続古今和歌集』初出 ④権中納言藤原朝臣長雅―花山院定雅男。母は権中納言藤原定高女。鷹司家の祖。 (二八一、八四一《→【資料3】参照》、一○一二、一五八九、※この内、一五八九は、 元元年(一二五九)九月任権中納言、当該歌合前年十月には母の喪に服し服解す 嘉禎二年(一二三六)生。建長六年(一二五四)一二月、参議(『公卿補任』)。正 (葉室光俊) 撰で、撰入している)。また、『続古今竟宴和歌』にも出詠。『続拾 なお、十九番では雅忠

殿行幸の際に催された歌会での出詠が確認される。また、『弘安百首』にも出詠し と番えられていて、持)。この他、弘長三年(一二六三)二月一四日亀山天皇亀山

る」・有安)等はその一例 の月」(『千載和歌集』釈教歌・一二四七・「満三七日已乗六牙白象のこころをよめ **⑤まちいて**―待ち受けて出会う。出てくるのを待つの意。「今こむといひしばかり しらず)」・素性)、「まちいでていかにうれしくおもほえんはつかあまりの山のは に長月のありあけの月をまちいでつるかな」(『古今和歌集』恋歌四・六九一・「(題

⑥心の月に住ぬる― 如の月」の意を含む。なお、底本で「月」が「澄」む内容の詠で、「住」字があて 僧正慈鎮無動寺に住み侍りけるに、申し遣しける」)のように、「澄」との掛詞で「真 てあるのは当該箇所のみ。 を出でじとおもふらん心の月を独すまして」(『西行法師家集』雑・六四〇・「前大 「心の月」は心に浮かぶ月の意。「住」は、「いとどいかに山

⑦さそひかほなる松風、いかにそやきこゆる―「立ちかはる春をしれともみせが 風」まで含んで難じている点から、それら一連の表現による発想そのものを難じ 表現としてはやや不適当であることを難じたものか。一方で、「さそひかほなる松、 える。「さそひかほ」自体は先行例が確認されないが、或いは歌合出詠歌に用いる りながら、猶歌合のこと葉にはひかふべきにやあらん」(判者俊成)との指摘がみ がた詞相叶ひてみゆ、但、みせがほにと云ふ詞は我も人も皆よむ事なり、さはあ ほに年をへだつる霞なりけり」(『御裳濯河歌合』十一番左)について「左歌、す ている可能性もある

## 通釈

持

出てこない山のあちら側の月の光を誘っているかのように(空を吹き払う) 峰

中宮大夫源朝臣雅忠

の松風よ。

(月を)待ち受けてようやく出会えたなら(その素晴らしさは)どんなであろう 権中納言藤原朝臣長雅

> が澄んでいるのであった。 かと(心待ちに)思っている夕べから、早くも心中の月で(心中に月が宿り)心

えないということを皆が申したので持とする。 の)、「いかにとおもふ夕より」「月にすみぬる」(という詠も)、勝っているとも見 〔判詞〕左(歌)、「さそひかほなる松風」は、どうだろうかと聞こえるが、 右 (歌

## 〈十番〉

十番

本文

右 寂西いてかての影をはよそにさきたて、山本をそき秋の夜の月② 左 中納言藤原朝臣為氏

たゝにすくる夕まくれとはおもふなよまたるゝ物を山のはの月⑥ 時雨の哥ときこゆとて負侍しを、右哥、 左の哥、かけをみやこにさきたて、、新古今の

## 校異

仰いたされて、又持の字を付られ侍き にすくる夕まくれ、又勝へきにあらすと

Α 中納言藤原朝臣為氏—中納言為氏 (宮

В おもふなよ―おもふな□ (青)

きこゆ―きこゆる (宮) D いたさー

С

付られ―付られて(青・河)

# (他書所伝)

〈左歌〉ナシ

〈右歌〉ナシ

(左歌

本歌

はれくもるかげをみやこにさきだてて時雨とつぐる山のはの月 『新古今和歌集』冬歌・五九八・「題しらず」・具親

## 参考歌

(右歌)

『和漢朗詠集』秋興・二二九・義孝

あきはなほゆふまぐれこそただならねをぎのうはかぜはぎのしたつゆ

## 語彩

の関係が悪化したほか、弟為教とは反目しあっていた。勅撰集には『続後撰和歌集 の直後には『現葉和歌集』 ている。また、弘安元年 くの歌合や定数歌に出詠。建治年間には『建治歌合(住吉社三十五番)』を主催し 指導を受けた。寛元元年 ①中納言藤原朝臣為氏―為家一男。母は宇都宮頼綱 (一二三七) 中将、建長三年(一二五一)正四位下で参議、弘長元年(一二六一) 応元年 (一二二二) 生、 『影供歌合』、『白河殿七百首』、『亀山殿五首歌合』、『弘長百首』、『弘安百首』 二一七首入集。『大納言為氏卿集』 以後正二位権大納言に至る。二条家の祖。歌道家の嗣子として父為家の 弘安九年(一二八六)没。為世、源承らの父。嘉禎三年 (一二七八) には『続拾遺和歌集』を単独で撰進し、 『河合社歌合』をはじめとして、『宝治百首』、建長三年 (散佚)を撰じた。異母弟為相の成長とともに父為家と (他撰) がある。 (蓮生) 女。弟に為教ら。 等多 貞

一五〇一・「題しらず」・為時)等が例。でにする月待つとねぬよのいたく深けにけるかな」(『新古今和歌集』雑歌上・②いてかての―出でがての。ここでは月が出かねている意。「山のはを出でが

にはまだきうつらぬ光にて山のはばかり月ぞさやけき」が似た例。後の例に「い月の光が届くのが遅いという意か。当該歌合「初昇月」十九番右・真観「ふもと④山本をそき―先行例がみえない表現。「山本」は、山のふもと。山のふもとには

一一〇・「(嘉元の比、大井河に御ふねさし下され侍りし事思ひいで侍りて)」)等でそむるひかりはよそにあらはれて山もとおそきやどの月かげ」(『慈道親王集』

たほか、 され、 方で、 以下、一三二首入集。 晩年まで活躍した。また、御子左派、反御子左派の双方と交流があった中立派歌 後は『洞院摂政家百首』、『院御歌合』、『宝治百首』、『弘長百首』等に出詠し、 ざかる。四○歳近くになって『内大臣道家家百首』に出詠し、歌壇に復帰。その 年(一一七六)頃生。文永二年(一二六五)頃没。宝治二年(一二四八)頃出家か。 後深草院少将らの父。定家とは異母兄弟であり、 ⑤寂西—藤原信実。 人でもあった。為家の歌壇的地位を確立するために『河合社歌合』を勧進する一 『正治後度百首』に出詠したが『新古今和歌集』への入集を逃し、以後歌壇から遠 反御子左派の旗上げ的催しと目される『春日若宮社歌合』への出詠が確認 『閑窓撰歌合』で真観との共撰も行っている。勅撰集には 『今物語』の編者と目されている。 隆信男。母は藤原長重女。 家集に『信実朝臣集』 がある。似絵の名手としても名高かっ 寂超孫。 為家は従兄弟にあたる。治承元 藻壁門院少将·弁内侍· 『新勅撰和歌集』 最

⑥たゝにすくる─「ただに」は、むなしく、何もしないで。「たのみこし月日はた」

に日の暮れる頃をいい、秋の情景が詠まれる例が多い。や」(『千載和歌集』秋歌下・三二一・「(鹿のうたとてよめる)」・道因)等のようの夕まくれ―夕間暮。「夕まぐれさてもや秋はかなしきと鹿のねきかぬ人にとはば

⑧またる、物を山のはの月―山の端から出る月が自然と待たれるものだなぁ、の
⑧またる、物を山のはの月―山の端から出る月が自然と待たれるものだなぁ、の

に挙げた、「はれくもるかげをみやこにさきだてて時雨とつぐる山のはの月」(『新⑨かけをみやこにさきたて、、新古今の時雨の哥ときこゆとて負侍しを―【本歌】

その時雨にや、心あるさまに侍るべし」と判じている。 番)にて定家と番えられた歌であり、その際定家は「かげをみやこにと侍るはよ けんあはれなる香にこそにほへ宿の橘」(建長八年『百首歌合』五百五十二番左 しらず)」・よみ人しらず)のこと)。また、【本歌】は『千五百番歌合』(冬一・八百五十四 入集歌の「さつきまつ花橘のかをかげば昔の人の袖のかぞする」(夏歌・| 三九・[ (題 先行する秀歌のように聞こえるという指摘(「例のたちばなの歌」とは『古今和歌集 一一〇三・中納言)に対しての判、 古今和歌集』冬歌・五九八・「題しらず」・具親)を指す。「むかしたが袖をふれ 「左、例のたちばなの歌とぞみゆる」の如く

かる。 ⑩たゝにすくる夕まくれ、 言。右歌「たゝにすくる夕まくれ」部分を挙げているが、何を理由に の発言によってそれまでの左歌を負けとする流れが「持」へと変わったことが分 でない」としたのかはっきりしない。詞続きや表現を指すものか。この後嵯峨院 **又勝へきにあらすと仰いたされて**―後嵯峨院による発 「勝つべき

## 通釈

中納言藤原朝臣為氏

届くのが)遅い秋の夜の月であるよ。 なかなか出ない(月の)光を先に他所へ送って、(この)山のふもとには (光が

と待たされるものであるなぁ、 何もしないでいたずらに過ぎてゆく夕暮れだとは思うなよ、(夕暮れとは) 山の端(から出る)月を。 自然

また持の字を付けられました。 〔判詞〕左の歌は、「かけをみやこにさきたてゝ」という、新古今和歌集の時雨の (似て)聞こえるといって負けでございましたが、 また勝つべきではないと(後嵯峨院が)仰せ出されて、(この番も) 右歌の、「たゝにすくる夕

(十一番)

本文

十一番

夕暮の空すみ渡る秋風にいと、またる、山のはの月左 持 左兵衛督藤原朝臣高定 右 左兵衛督藤原朝臣高定 右兵衛督藤原朝臣為教

ほのかなるおもかけはかりみえなからまつほとをそき山のは いくほとの勝負侍らしとて猶持とさためらるいと、またる、、待ほとをそき、左右の山の 待ほとをそき、左右の山のはの月

藤原朝臣高定-|高定 (宮 В 藤原朝臣為教—為教 (宮

の | | (青) D 侍らし―侍るまし(内1)

С

他書所伝

語釈 〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

詩ともによくした。勅撰集には『続古今和歌集』以下に一一首入集。うち『続古 遺和歌集』冬歌・六七五・「中納言に成りて侍りける年、光俊朝臣よませ侍りける 今和歌集』には二首入集し、『続古今竟宴和歌』にも詠進 春日社五首歌合に」)の詞書から真観が催した歌合に出詠していたことが知られる。 納言。「暮れぬとていまさらいそぐ今年かな月日の行くもしらざりしみに」(『新拾 (一二三三)生、弘安三年(一二八○)八月二三日没。四八歳。極官は正二位権中 ①**左兵衛督藤原朝臣高定**―藤原光俊(真観)男。母は侍従藤原盛季女。天福元年 『弘安百首』、『別本和漢兼作集』、『和漢兼作集』、『閑月和歌集』の作者で、和歌漢

と「渡る」(吹く)「秋風」というように、「渡る」が上下の句両方に掛かるか。ま ②**空すみ渡る秋風**—空が一面に澄み、その空を渡る秋風の意。 る例が散見する。 三三六・「秋二十首」・顕輔) 秋風は 「あまつ風雲吹払ふ秋の夜は月よりほかの物なかりけり」(『久安百首』 等のように、月を遮る雲を吹き払うものとして詠ず 空が 「澄み渡る」

③いと、またる、山のはの月―ますます待たないではいられない山の端の月であ 上の句で詠み込んだ秋風(【語釈】②で前述したように、空にかかる雲を吹

期待が高まっていることを表すか。き払う役目をする)が吹いていることによって、より一層作歌主体の月の出への

(の右兵衛督藤原朝臣為教―京極家の祖。藤原為家男。母は宇都宮頼綱女。嘉禄三年(一二二七)閏三月二十日生(『明月記』)、弘安二年(一二七九)五月二十四日没。五十三歳。極官は従二位非参議。『河合社歌合』、院御歌合』、『万代和歌集』、『秋風抄』、弘長三年『住吉社歌合』、同年『白河殿七百首』の文永二年に催行された主要歌壇同年『亀山殿五首歌合』、同年『白河殿七百首』の文永二年に催行された主要歌壇同年『亀山殿五首歌合』、同年『白河殿七百首』の文永二年に催行された主要歌壇「中『亀山殿五首歌合』、同年『白河殿七百首』の文永二年に催行された主要歌壇「中国・『金田歌集』には三首入集。うち『続古今竟宴和歌』にも詠進。

を詠み込む。⑤ほのかなるおもかけ―わずかな月の幻影が見えると詠むことで月の出への強い期待おかげなれやおもふあまりの」(『露色随詠集』 一五・「月百首」・伊勢島松人)

⑥まつほとをそき―先行例はみえないが、月の出が遅いのを響かせた、待つ間が⑥まつほとをそき―先行例はみえないが、月の出が遅いのを響かせた、待つ間が

①いくほとの勝負侍らし―どれほどの勝ち負けもございません。「いと、またる、」にますます待たないではいられない)山の端の月に優劣がないことをいう。当該判詞のようにそれぞれ和歌の一度が、山の端の月に優劣がないことをいう。当該判詞のようにそれぞれ和歌の一まだ里なれぬ小夜のはつ声」、「おぼつかなこれは初音か子規雲路にまよふたそかまだ里なれぬ小夜のはつ声」、「おぼつかなこれは初音か子規雲路にまよふたそかまだ里なれぬ小夜のはつ声」、「おぼつかなこれは初音か子規雲路にまよふたそかまだ里なれぬ小夜の初声、雲路にまよふたそかはの声」(建久六年『民部卿家歌合』初郭公・五番・五五、五六・公時、丹後)にはいるは、世界の書との書きない。当時の書との書きないません。「いと、またる、」のいくほとの勝負体があります。

十一番

左持

す待たないではいられない山の端の月であるよ。夕暮れの空が一面に澄み渡り、(その空を)渡る秋風に(空が澄んで)、ますま

左兵衛督藤原朝臣高定

右兵衛督藤原朝臣為教

右

であるよ。
かずかな(月の)幻影だけが見えるものの、待つ間が遅い(長い)山の端の月

のはの月」はどれほどの勝ち負けもございませんといってやはり持と定められる。〔判詞〕(左歌の)「いと、またる、」、(右歌の)「待ほとをそき」、左右(の歌)の「山

(十二番)

本文

左|A二番 持

参議源朝臣資平 B①

山のはにかねてうつろふ影みえて心つくしの月そまたるゝ③

c® かねてより秋はこよひとまたれきて猶そやすらふ山のはの月 ®

校異

両方さし申旨なし、仍為持

Α

左 持—左(内1) B 参議源朝臣資平—参議資平(宮

C さし―さして (内2・青・宮・河)

【本歌】 ナシ

〈右歌〉ナシ

(他所書伝)

〈左歌

このまよりもりくる月の影見れば心づくしの秋はきにけり『古今和歌集』秋歌上・一八四・「題しらず」・よみ人しらず

語釈

文永八年(一二七一)四月権中納言、 七百首』、弘長三年二月『亀山殿御会』、『亀山殿五首歌合』等に出詠している。家 年三月赦されて帰洛、按察使に還任。同七年九月二二日剃髪、 年(一二八〇)十月按察使、同五年一二月、興福寺の訴により越後に流謫、 六二歳。弘長元年(一二六一)三月参議、同年九月従三位、同三年正月正三位 ①参議源朝臣資平—顕平男。貞応二年(一二三三)生、弘安七年(一二八四)没。 『資平集』がある。 『続後撰和歌集』 建治二年(一二七六)正月正二位、 以下の勅撰集に二一首入集。 翌日逝去。 『白河殿 、弘安三 同六

②うつろふ影みえて― を照らしている状態。 は近い例。当該歌は、 いでぬらむ向ひの岡に影ぞうつろふ」 月そのものはまだ出ていないが、月の光は山の端(稜線) (山の端に)映っている(月の)光。「この山の峰より月や (『壬二集』 秋部・二四五二・「月の歌とて」)

③心つくしの月そまたる、―「心つくし」は、思いの限りを尽くすこと、また、 法親王家五十首』秋・船中月・五五七・家隆)も同様の例である。 る秋ではなく、あの古今和歌集に詠まれた「心つくしの秋」の月が待たれるのだ あれこれと気をもむこと。当該歌では【本歌】を踏まえて、ただの物想いにふけ と詠む。「木のまなきもろこし舟のうきねにも心づくしのつきはみえけり」(『道助

④法印実伊—正二位権大納言藤原伊平男。貞応二年(一二二三)生、弘安四 家百首』、弘長二年『三十六人大歌合』に出詠。『続後撰和歌集』以下の勅撰集に 交のある中間派。弘安三年、大僧正、建長八年『百首歌合』、弘長元年『宗尊親王 (一二八一) 没。五九歳。園城寺僧。父伊平、同胞伊嗣と同じく、反御子左派と親

⑤かねてより―月が出る以前から、 の意。一番 【語釈】 ⑦参照

**⑥秋はこよひ**―秋といえば今夜(八月十五夜)、の意。「よろづよはまだなかばに 内裏御会同八月十五夜・一二九○・「見月」)等のように、八月十五夜を賞賛した もあらなくに秋はこよひとすめる月かな」(『明日香井和歌集』(歌合、 歌会歌)・

⑦またれきて―待たされてきて、の意。先行例はみえないが、「またれこしゆふ べはいとどなくかりのつらさしらるる秋のくれかな」(『新撰和歌六帖』第五帖

一五〇八)のように「またれこし」と近似した意と思われる。

⑧やすらふ―ためらう、躊躇する、の意。四番【語釈】④参照

保季 ありません、の意。「小萩原けさおく露のかずかずにむかしこひしき袖ぞうつろふ」、 ⑨さし申旨なし―「さして申旨なし」に改める。これといって申し上げることは 方指して無申旨」(建永元年 「なく雁の夜半の涙かかた岡のあしたのはらの萩のした露」に対する衆議での「右 後鳥羽院が判を執筆)等が例 『卿相侍臣歌合』朝草花・八番・一五、一六・良平、

## 通釈

十二番

左

山の端に (月が出る) 以前から映っている (月の) 光が見えて(いてもまだ出

秋の)月が待たれることだ。 てこないので)、あれこれと物思いをして心をくだく(あの『古今集』に詠まれた

右

ている山の端の月であるよ。 以前から秋は今宵と待たされてきたが、それでも更に(出てこずに)とどまっ

〔判詞〕両方これといって申し上げる旨はない。よって持とする。

(十三番

本文

十三番

左A

右近衛権中将藤原朝臣経平

かねてより光はそれとみえなから挙にやすらふ月そつれなき®

て、 左もさせるとかなく侍れと、右妖艶の体なりと 勝と被定侍き

【校異】

- 左—左 勝 (宮 В (宮
- С 妖艶—妖艶(宮)、 つれなき―まれなる 妖<sup>媛</sup> (青)、 つつなき 河 D 勝一 (宮)

河

F

侍き―ナシ

# (他所書伝)

〈左歌〉ナシ

(右歌)

如何にして誰ゆゑならぬながめとも山のあなたの月にしられん 『人家和歌集』 四二九・「文永二年八月十五夜歌合に、未出月」・鷹司院帥

親である家良は藤原光俊 建長三年九月『影供歌合』に出詠し、『万代和歌集』、『秋風和歌抄』等に入集。父 に参議、 文永一一年(一二七四)没。正嘉元年(一二五七)に従三位、文永三年(一二六六 ①**右近衛権中将藤原朝臣経平**——衣笠。家良男。母、 から経平も反御子左派であったと思われる。勅撰集には 同五年(一二六八)に権中納言、同七年(一二六九)に正二位に至る。 (真観)と親交があり、両人とも反御子左派であること 権中納言定能女。生年は不明 『続後撰和歌集』以下、

# ②かねてより―一番 【語釈】 ⑦参照

③それとみえなから―「よそにては花のたよりとみえながら心のうちに心あるも のを」(『貫之集』三二三・「承平五年一二月内裏御屏風の仰によりて奉る女すのも ここでは「それ」は月のことを指す。 とにゐたるに男物いふ桜の花さけり」) のように、それだと思われるが、という意

④やすらふ―ためらう、躊躇するの意。「明行けどあかぬ名残に入りやらで雲にや 月が特定の場所(峯や雲)にやすらうという描写は多数確認できる。四番【語釈】 すらふしののめの月」(『正治後度百首』 九六三:「あけぼの」・越前) にもあるように

⑤つれなき―「さをしかのこゑとほざかるあけがたにとやまにのこる月ぞつれな て冷淡だ、と詠んでいる。 き」(『雲葉和歌集』秋歌中・五九七・「百首歌の中に」・信成)のように月に対

> 尊親王家百首』の作者。また『現存和歌六帖』、『万代和歌集』等の私撰集にも多 以下、二一首入集。 く入集。父親の真観が反御子左派であることや、 ⑥鷹司院帥―生没年は不明。 いることから反御子左派であったことがうかがえる。勅撰集には『続後撰和歌集』 『百首歌合』 をはじめ、 建長三年 藤原光俊 『影供歌合』等に出詠し、 (真観) 女。 『春日若宮社歌合』に出詠して 姉妹に典侍親子がある。 『宝治百首』、

れる。 れるように、他の誰のせいでもなく、と言外に対象を強調している表現かと思わ ⑧たれゆへならぬ─「しのぶるも誰ゆゑならぬ物なれば今は何かは君にへだてむ」 **⑦いかにして**―どのようにして。五句目の「しられん」と呼応し、どのようにし (『拾遺和歌集』恋・六二四・「女のもとにはじめてつかはしける」・公誠) にみら すみを我ゆゑとだにおもひしられん」(『重家集』四二二:「恋自我高人」)は先行例 の心に行くとしられん」(『貫之集』二五三)や「いかにしてきみがもすそにつく て知ってもらおう、という意味を表す。「いたるまに散りもぞはつるいかにして花 当該歌での対象は月である。

**⑨させるとかなく侍れと**―これといった欠点はありませんが、 侍りき」にみえる。 おける用例としては、「月はいま千とせの秋の中空にすむも久しき影ぞみえける」 (停午月・四十八番左・九五・具氏) に対する判詞、 「左させるとがなしとて勝ち の意。 当該歌合に

のすがたことによろしく侍るにや」にみられるように、妖艶は優雅である様子を をるなよ月をば袖のとて、もしほたれてもすまのうら人といへる心ことば、 ⑩妖艶―「しをるなよ月をば袖の秋のよにもしほたれてもすまのうら人」(宝治元 まびらかなり」の用例のように、当該歌にも恋の意が含まれている可能性もあるが、 表す。「さすが又乱れそめにしすり衣忍ぶ月日も限りしられず」(文永二年七月『歌 恋歌だと確定できる語が含まれない為、今回は恋の趣を解釈に反映させなかった。 合』忍久恋・五〇・御製)に対する真観の判詞、「右歌妖艶をさきとして義理又つ 『院御歌合』海辺月・五十四番右・一〇八・俊成卿女)に対する為家の判詞

## 通釈

十三番

右近衛権中将藤原朝臣経平

左

あることだ。 えながら、山頂付近で出てくるのをためらっているように感じられる月は冷淡で (月が出る) 以前から見えている光は、 山の向こうにたたずむ月のものとして見

鷹司院帥

の思いを山の向こう側にいる月に知ってもらうのだろうか たとえ誰かのせいではなく、月のせいでの物おもいだとしても、どうやってそ

いって、 左 (右歌が)勝ちだと定められました。 (歌) もこれといった欠点はありませんが、右歌は妖艶な歌体であると

(十四番)

本文

十四番

左

持

侍従藤原朝臣行家 A①

夕日さす雲のはたてにみゆるかな出てすむへき月の光は 左 山のあなたの秋の月、右、雲のはたての夕日、

侍従藤原朝臣行家——侍従行家 (宮)

В

をの ( ーナシ (内1)

(他書所伝)

〈左歌〉 ナシ 〈右歌〉ナシ

本歌

(左歌)

おそくいづる月にもあるかな葦引の山のあなたもをしむべらなり 「古今和歌集」 雑歌上・八七七・「題しらず」・よみ人しらず

わたつみの豊旗雲に入り日さし今夜の月夜さやけかりこそ 『万葉集』巻一・雑歌・一五・「反歌」・天智天皇

語釈

歌合』に出詠後の同四年、 位、正元元年(一二五九)正三位、弘長元年(一二六一)侍徒、文永三年右京大夫、 名は九条。六条家の嫡男。 ①侍従藤原朝臣行家—知家(蓮性) 首入集。その内、『続古今和歌集』へは一七首入集。 連歌式目を作ったほか、漢詩もよくし、『和漢兼作集』にその作がみえる。文永 古今和歌集』の追加撰者となった。文永末頃に『人家和歌集』を撰んでいる。また、 首』、建長三年『影供歌合』、同八年『百首歌合』、 れに従い、同派旗上げの意味をもつとされる『春日若宮社歌合』に参加。 同四年従二位を経て、同八年左京大夫に至った(『公卿補任』)。寛元元年『河合社 一二年(一二七五)一月一一日没。五三歳。『続後撰和歌集』以下の勅撰集に八一 『白河殿七百首』、『亀山殿五首歌合』等の作者。弘長二年九月、真観らと共に『続 父知家や真観らが反御子左派を結成すると、 貞応二年(一二三三)生。 男。 当該歌合の出詠歌人である隆博の父。家 『弘長百首』、『三十六人大歌合』、 建長七年 (一二五五) 自らもそ 『宝治百

助詞と呼応して程度を表し強調する。尚、「さこそ又」と初句に置く例はあまりみ ②さこそ又一どれほどまた。後の例であるが「さこそ又あまのかるもにみだれて 秋廿首・湖月・一六三七・弁内侍)が早い例と思われる。 られず、「さこそ又つきもすむらめ浮雲をみるめはよそににほの浦風」(『宝治百首 もわれからつらきねをばなきけめ」(『政範集』二五七·二条后)のように、逆接の

③山のあなた―七番【語釈】②参照。

⑤真観―藤原光俊。光親男。 久二年(一二三〇)に右小弁、 入道・弁入道とも。 の出詠歌人である中納言(親子)、 合によめる」・頼綱)のように、ここでは月が山に入るのを名残惜しく思っている。 づるをまつといるををしむと」(『詞花和歌集』秋・一○一・「京極前太政大臣家歌 ④おしむ―名残惜しく思うこと、愛惜の意。「秋のよは月にこころのひまぞなきい 建仁三年(一二〇三) 母は順徳院乳母経子 (参議藤原定経女)。当該歌合 正五位下となったが同三年に起こった承久の乱の 高定、 鷹司院帥らの父。 生。 幼い頃から順徳天皇に出仕し、承 家名は葉室。右大弁

いる。 また、 脚すると共に歌壇からの引退を余儀なくされた。以後約十年は歌壇行事への参加 ち上げ、その旗上げ的催しとして同四年に『春日若宮社歌合』を催した。『井蛙抄 寬喜元年(一二二九)『為家卿家百首』、同四年『日吉社撰歌合』、『石清水若宮歌合』、 があまりみられず、建治元年(一二七五)に為家が没した後、歌壇に復帰している。 撰者の一人となったが、文永三年七月、親王が反逆の疑いで将軍の座を追われ失 撰歌合』を共撰しており、文応元年(一二六〇)に歌論書『簸河上』を著している。 したようだが散佚して伝わらない。建長三年(一二五一)には藤原信実と『閑窓 第に反為家の姿勢をとるようになり、藤原知家(蓮性)らと共に反御子左派を立 右大弁、正四位下。同二年に突如出家したがその理由は不明。寛元元年『河合社歌合』 師と仰いでいたらしいことが 年 るがこれには異説がある。『新勅撰和歌集』以下の勅撰集に一○○首入集。その内 放集』は家集であると見られている。建治二年六月九日に七四歳で没したとされ によると、為家撰である『続後撰和歌集』を難じた『難続後撰』という著作が存 『秋風和歌抄』、『秋風和歌集』、『石間集』などの私撰集を撰んだとされており、『関 。 続古今和歌集』へは三○首入集! 年 (永元年(一二三二)『八月十五夜歌合』、 二年『三十六人大歌合』、文永二年 乱に加担したとして父光親が処刑されると自らも筑紫に配流された。貞応二 (一二七六) 『現存三十六人詩歌』等の作者。 『影供歌合』、建長八年 弘長二年(一二六二)九月には親王の上奏により『続古今和歌集』の追加 同じ頃に宗尊親王の和歌師範となって親王の家集『瓊玉和歌集』を撰んで 同二年には『新撰六帖題和歌』を藤原為家らと詠むなどしていたが次 帰洛。 嘉禄元年(一二二五) 『百首歌合』、 『明月記』等からうかがえる。嘉禎元年(一二三五) 『白川殿七百首』、 弘長元年 『洞院摂政家百首』、 頃から藤原定家より和歌指南を受け 『万代和歌集』、『現存和歌六帖』、 『宗尊親王家百五十番歌合』、 『亀山殿五首歌合』、 『宝治百首』、

一五:「反歌」・天智天皇、『俊頼髄脳』本文には「さやけかり」を「さやけくあり」つみの豊旗雲に入り日さし今夜の月夜さやけかりこそ」(『万葉集』巻一・雑歌・す意の「果たて」とする説と「旗手」とする説があり、『俊頼髄脳』では、「わた⑥雲のはたて―空に長く伸びる旗のような雲の意。「はたて」は、端のほうを指

な雲)という意の「旗手」と解釈する。 とする異同がみられる)と「夕ぐれは雲のはたて」を空に長く伸びている旗(のようの歌にある「豊旗雲」の意を汲んで、「はたて」を空に長く伸びている旗(のようとする異同がみられる)の歌を例に挙げ、「とよはた雲」といふも、雲のはたてにとする異同がみられる)の歌を例に挙げ、「とよはた雲」といふも、雲のはたてにとする異同がみられる)と「夕ぐれは雲のはたてに物ぞ思ふあまつそらなる人をとする異同がみられる)と「夕ぐれは雲のはたてに物ぞ思ふあまつそらなる人をとする異同がみられる)と「夕ぐれは雲のはたてに物ぞ思ふあまつそらなる人をとする異同がみられる)と「夕ぐれは雲のはたてに物ぞ思ふあまつそらなる人をとする異同がみられる)と「夕ぐれは雲のはたてに物ぞ思ふあまつそらなる人をとする異同がみられる)と解釈する。

①本哥をおもへる―本歌を念頭に置いている、の意。例として、「都おもふそでもがたくや侍らん」等がある。 の本哥をおもへる―本歌を念頭に置いている、の意。例として、「都おもふそでもがたくや侍らん」等がある。 で本の中山なかなかにといへる本歌の心、いづれもおもへる所侍れば、勝負申しさやの中山なかなかにといへる本歌の心、いづれもおもへる所侍れば、勝負申しさやの中山なかなかの山なかなかにといへる本歌の心、いづれもおもへる所侍れば、勝負申しさやの中山なかなかにといる。例として、「都おもふそでもがたくや侍らん」等がある。

## 通釈

十四番

左 <sup>四</sup>持

月が出るのを)待っている(私の)心を知ってくれ、秋の夜の月よ。どれほどまた、山の向こう側で名残惜しく思われているとしても、(こちら側で

れる。 をれぞれ本歌を念頭に置いている心がいかにもよろしいというので、持と定めらそれぞれ本歌を念頭に置いている心がいかにもよろしいというので、持と定められる。 り目が差し、旗のように空を長く横切る雲が(あの『万葉集』の歌の情景そのり日が差し、旗のように空を長く横切る雲が(あの『万葉集』の歌の情景そのれる。

(十五番)

本文

十五番

33

共

## 校異

A 左大弁源朝臣雅言―左大弁雅言(宮)B ま―夜(内1)

侍ける

C やられて―やらて(宮) D 哉―□(青)

■ 左近衛権中将藤原朝臣忠継―左近衛権中将忠継(宮)、左近権中将藤原朝臣忠

G はる、一はる、(宮)

(青)

F ならねと―ならぬと

(宮)

## 【他書所伝】

〈左歌〉ナシ 〈右歌〉ナシ

## 語釈

納言に至り、同年辞す。後嵯峨院の院司、 業国女とも。子、行子。安貞元年(一二二七)生、正安二年(一三〇〇)十月 ①左大弁源朝臣雅言—村上源氏。権中納言源雅具男。 弁。文永三年(一二六六)参議。同十二年、 二十六日没。七四歳。文永元年(一二六四) 『北山行幸和歌』、弘長三年二月 『続古今和歌集』へは二首入集 『雅言卿記』がある。 等に出詠。 『現存三十六人詩歌』、 『続古今和歌集』以下の勅撰和歌集に一四首入集。その 『亀山殿御会』、 『和漢兼作集』等に歌が採られている。日 評定衆。建長三年『影供歌合』、正嘉三 蔵人頭。文永二年(一二六五) 正二位。弘安八年(一二八五) 『白河殿七百首』、『続古今竟宴 母は土御門院播磨局、 左大 高階

月」・為氏)のように月の出を待っている間であることを示す表現でもある。| くるるまの山のはおそき月の影かな」(『白河殿七百首』秋百三十首・二七二・「待②くる、ま―暮るる間。日が暮れるまでの間。ここでは、「待ちわぶる心もしらず

③山のあなたの月影も思ひやられて―山の向こう側の月の姿までも自然と思いを助せて想像してしまうことは言うまでもない、の意を含む。また、「月影」が「思ひやられて」というのは、「いでぬまのやまのあなたへおもひこすこころやさきに月をられて」というのは、「いでぬまのやまのあなたへおもひこすこころやさきに月をられて」というのは、「いでぬまのやまのあなたへおもひこすこころやさきに月をられて」というのは、「いでぬまのやまのあなたへおもひこすこころやさきに月をられて」というのは、「いでぬまのやまのあなたへおもひこすこころやさきに月をられて」というのは、「月影」は月かるらん」(『続古今和歌集』 秋歌上・三八二・「月をまつこうを」・頼政)、「は別の月の姿までも自然と思いをで月を見てしまう、という意。

④はる、空→この晴れる空のように晴れる上の空の心。「空」は「あさなあさな立の河霧の行らにのみうきて思ひのある世なりけり」(『古今和歌集』恋歌一・五一三・つ河霧の行らにのみうきて思ひのある世なりけり」(『古今和歌集』恋歌二・五八○・「題しらず」・躬恒)は、秋霧が晴れないように晴れない心で、上の空になっておぼつかない、というような詠であるが、当該歌でも同様に空が晴れる意と上の空で心が晴れる意を掛けている。また、「あまのはらくもらぬ月をながむればこころの心が晴れる意を掛けている。また、「あまのはらくもらぬ月をながむればこころの心が晴れる意を掛けている。また、「あまのはらくもらぬ月をながむればこころの心が晴れる意を掛けている。また、「あまのはらくもらぬ月をながむればこころの心が晴れる意を掛けている。また、「あまなくに」(『古今和歌集』恋歌一・五一三・「超しらず」・躬恒)は、秋霧が晴れないように「古今和歌集』恋歌一・五一三・「あるなあさな立の心が晴れる意を掛けている。

なった娘の忠子 従三位に至る。後嵯峨院の院司、 院の出家に殉じて出家。法名、了恵。 生年未詳、建治三年(一二七七)七月二十日没。文永五年(一二六八)一〇月五日 ⑤**左近衛権中将藤原朝臣忠継**――花山院流、五辻家。正三位雅継男。母は藤原家保女。 合』等に出詠。 行幸和歌』、弘長三年二月 『東撰和歌六帖』 (談天門院) 『亀山殿御会』、 は後宇多天皇妃で後醍醐天皇生母。 等の作者 評定衆。 文永二年(一二六五)参議、文永三年(一二六六) 年 花山院師継の養女(『神皇正統記』)と 『白河殿七百首』、文永二年七月 正嘉三年

月やは物をおもはするかこちがほなるわがなみだかな」(『山家集』恋・六二八・**⑥山のはをかこちやせまし**―山の端のせいにしようか。「かこつ」は「なげけとて

示している。 は山の端のせいではないことを承知の上で、山の端のせいにしたいという意思を たいと思いながら、実現できそうにないので躊躇う意を表す。ここでは、実際に いるせいだと歎いてしまおうか、といっている。「~や…まし」は、その動作をし く出てきて欲しいという気持ちのあまり、月が出ないのは山の端が隔てとなって 宮亮重家朝臣家歌合』月・八番右・七二・有房) 「月」)、「月により山の端をのみかこつかなまつもをしむもおなじこころに」(『中 山の端は本来、 月を隠すために存在しているわけではないが、月に早 等のように、 嘆く、 **〜のせいに** 

仕切り、障害物の意。 り」(『定頼集』二三:「しとみのひまより月のさしいりたりけるを」)のように、 ⑦へたて―隔て。「しとみ山へだてたれども月かげのあまりあかきはもりて見えけ

秋歌上・三〇六・「題しらず」・七条院権大夫)のように、 らず」と指摘されているか。例えば結句の「~ならねど」といった表現の際には ではなく、当該歌では、元々「へだて」ではない「山の端」を単純に隔てではな きではないという意。「山の端」は伝統的に「へだて」であると詠まれているわけ ⑧へたてならねと、勝へきにあらす―「へだてならねど」という表現は、勝つべ できる事物に対して、~ではないが、という詠み方をすることが多い。 いといっているだけであり、 - 秋きぬと松ふく風もしらせけりかならず荻のうはばならねど 」(『新古今和歌集 一首の中で表現の効果が薄いとして「勝つべきにあ 伝統的、 一般的に想定

⑨いまみたまふれは、くる、はる、とそ侍ける―今拝見したところ、(左歌には)「く るる」と「はるる」という詞がございますなぁという意。衆議によって当座の判 うたざまはいうにきこゆ、 俊成は「かみなづきしぐるるよはのたびやかたもるとはなしにぬるるそでかな このような歌病は必ずしも咎められるような欠点とされるわけではない。例えば で、「るる」の重複という、いわゆる歌病を指摘しているものと思われる。しかし、 分。左歌には「くるる」と「はるる」という詞が一首の中に詠みこまれているの が行われた後、 (嘉応二年『住吉社歌合』旅宿時雨・五番右・六○・懐綱)に対して「左右ともに 判詞を執筆する際に、改めて当該歌についての指摘を補足した部 ただし、 右歌、やかたのもらざらむことよくはきこゆ

> れど、 しく侍るにや右歌、けふこそ桜をらばをりてめといへる歌の心を、こずゑにも見 きわかれぬここちし侍るを、風よりはるるしらかはのさと、すがたなにとなく宜 左・四七三・保季)に「左歌、うづもるる花のこずゑにといへるは、いかにぞき ひかずへてかぜよりはるるしらかはのさと」(『千五百番歌合』春四・二百三十七番 どいへるすゑざまのもじつづきよろしくきこゆ、 問題かどうかはさておき、指摘だけしているようである。 る」の重複が問題になることはなかったが、判詞執筆者は「るる」の重複に気付き しており、「るる」の重複に対して指摘をしていない。ここでは、衆議において「る べくや侍らむと覚え侍れば、しらかはのさとまさるべきにや侍らむ」との判を付 めととりなせるほどもをかしくは侍れど、なほ風よりはるるといへるすがた見つ しぐるるぬるるのことばさるべしとみゆるうへに、 の重複を敗因のひとつとしているが、一方では よりて以左為勝」と判じており、 「うづもるる花のこずゑに 左、 なほまつがねのな

## 通釈

十五番

左

るであろう月に自然と思いを馳せて想像してしまうことは言うまでもないが、)山 日が暮れて (月が出るのを待って) いる間においては、 (山のこちら側に出てく

左大弁源朝臣雅言

の向こう側にある月のことまでも自然と思いを馳せて想像してしまって、この空 のように晴れる心であることよ。

左近衛権中将藤原朝臣忠継

の月を隠すためにある隔てではないけれど。 (月がなかなか出てこないのを)山の端のせいにしようか。 (山の端は) 秋の.

ところ、(左歌には)「くるる」と「はるる」(という詞)がございますなぁ。 てならねと」(という表現)が、勝つべきではないといって持とする。今見ました 〔判詞〕 左 (歌) は、 これといって咎めるような欠点がない。 右 (歌) は、「へた

### 本文 (十六番

みるま、に月影ちかきゆふへとやかねても空のすみ渡るらん② ③ 左近衛権少将藤原朝臣隆博

をちかたの雲井になかくかけみえて山のはつらき秋の夜の月® 是又両方無申旨、仍同前

左 持—左 (宮 源朝臣具氏 —具氏

(宮

- 右―ナシ (内 2) D 少将——中将 (内1)
- 藤原朝臣隆博—隆博

# (他書所伝)

〈左歌〉ナシ

参考歌

いりぬるかあけぬやとおもふかたがたにやまのはつらき夏のよの月 長保五年『左大臣家歌合』惜夏夜月・左・一三・為時

古今和歌集竟宴和歌』では講師を務めている。また、『徒然草』一三五段に当該歌 没した。建長八年『百首歌合』、 建治元年(一二七五)没。建長六年(一二五四)、正四位下。従二位参議左中将で 実の猶子。通方孫、 ①**左近衛権中将源朝臣具氏**―定家とも交流があった従三位通氏男。内大臣堀川具 合六番右出詠の資季とのやりとりが見える。 五首歌合]等に出詠。 通成 勅撰集には、『続古今和歌集』以下に一七首入集している。 『続 (八番左出詠) 甥にあたる。貞永元年 (一二三二) 生 『白河殿七百首』、文永二年七月『歌合』、『亀山殿

②みるま、に―見ているうちに、見るにつれて。「ままに」は、あることが進むの み侍りける」・資季)、 たの月のかつらの秋のもみぢ葉」(『新勅撰和歌集』秋歌上・二五八・「月歌とてよ に伴って他のことが成り立ってゆくさまを表す。「見るままに色かはりゆくひさか 「みるままに山のはとほく影すみて松にわかるる秋のよの月

(『瓊玉和歌集』 秋歌上・二一一・「十首歌合に」) 等が

山の向こうから出ている月の光が次第に空へ近づいてゆく情景等が考えられるだ ③月影ちかきゆふへ―先行例がみえず、難解。月の光が近づいてゆく夕べ。例えば

前からも」の意。一番【語釈】⑦参照 が起こる前からも、という意。ここでは「(月が出るときだけでなく) 月が出る以 きかな」(『後拾遺和歌集』春上・八一・「題不知」・永源)等のように、そのこと ④かねても―「さくらばなさかばちりなんとおもふよりかねてもかぜのいとはし

らもさやかにすみわたる月のためにやあきもきぬらん」(『雲葉和歌集』秋歌中 けり」(『続詞花和歌集』秋上・一七九・「(題しらず)」・嘉言)、「ゆふぐれのそ **⑤すみ渡るらん―**「秋のよの空すみわたる月みればゆくとはなくてかたぶきに 渡る」は、空間的に「一面に…」の意を表す。 五〇五・「月の歌に」・堀川右大臣)のように、一面に澄んでいるのだろうの意。「~

を命じられたものの中途で没した。また、この勅撰集も為世・為兼の対立で成立 しなかった。勅撰集には『続古今和歌集』以下に、六二首入集している。その内、 元年(一二九三)、伏見天皇から為世・為兼・雅有と共に勅撰集(永仁勅撰)撰集 た。歌合への出詠は当該歌合が早い例。『摂政家月十首歌合』、正応二年 蔵卿)で没した。六条藤家の嫡流。蓮性、行家の跡を継ぎ歌壇での地位を確立し 年(一二六一)、左少将。文永二年(一二六五)正月、正五位下。従二位非参議(大 生年未詳、永仁六年(一二九八)没。当該歌合出詠時点で二三歳前後か。弘長元 ⑥**左近衛権少将藤原朝臣隆博**—知家(蓮性)孫、従二位行家(十四番左出 『続古今和歌集』へは一首入集。 『厳島社頭和歌』等に出詠し、『弘安百首』(散佚)にも召されている。 『和歌御 男

り行くをちかたの雲」(『拾遺愚草』一五三〇・「行路夕立」)等が例 ⑦をちかた—遠く隔たった所のこと。遠方。「夕立に袖もしほほのかり衣かつうつ

⑧雲井になかくかけみえて―難解。 えている情景を云うか。月の光に対して空間的に「長い」と詠んだ例はみえなかっ ている情景を詠んだものか。もしくは空の彼方まで(空間的に)長く月の光が見 先行例がみえない。空に長時間月の光が見え

るはつかりのつばさにならす夜はの秋風」(『新古今和歌集』秋歌下・五〇五・「(題 しらず)」・俊成卿女)等のように、天空や雲のかかっているところをいう。 た為、ここではひとまず前者で解しておく。「雲井」は、「ふきまよふ雲井をわた

⑨山のはつらき―「いざよはでいづるは月のうれしくているやまのははつらきな ⑩仍同前―前の番(十五番)と同じく持とするということ。例えば『光明峰寺摂 こと。当該歌では、山の端が月の出を妨げていることを恨めしく感じると詠む。 りけり」(『山家集』秋・三一二・「(月)」)等のように、山の端を恨めしく感じる

又持」と判じ、次の百六番「ひく網のめならふ浦のひとなみも身のうきかたはか もしらずぬるる袖かな」、「かずならず身をばうらわにおく網のうけひく人もなき 政家歌合』にて、定家が、百五番「しがの海人のあさなゆふなに引く網のほすま けはなれにき」、「あふこともいまはなぎさにほす網のかわくをみてもそでぞかな おもひかな」(寄網恋・二〇八、二〇九・資季、家清)に対して「左右、無難申事、 たように、勝負付や判詞内容を省略した例がみえる。 しき」(寄網恋・二一〇、二一一・家長、行能)に対して「此番、又同前」と判じ

## 通釈

十六番

左近衛権中将源朝臣具氏

見るにつれて月の光が近づいてゆく夕べであると、 持 (月が出る) 以前からも空が

澄み渡っているのだろうか。

左近衛権少将藤原朝臣隆博

山の端が恨めしく感じられる秋の夜の月だなぁ。 遠方の空に長い間月の光が見えて(いながら、月自身はなかなか出ないので)

〔判詞〕これもまた両方申す旨が無い、よって前(の番)と同じ

(付記)

本稿は、平成二十三年度尾道大学学長裁量教育研究費、 研究テーマ「和歌資料

> の収集、 究成果の一部である。 調査を通した鎌倉時代中後期歌壇の研究」(代表者 藤川功和)による研